## 摂 津 市 議 会

# 文教上下水道常任委員会記録

平成31年3月11日

摂 津 市 議 会

## 文教上下水道常任委員会 3月11日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局	
職員、審査案件	1
開会の宣告	3
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名	3
議案第1号所管分、議案第10号所管分の審査	3
補足説明(教育次長、次世代育成部長)	
質疑(三好俊範委員、水谷毅委員、弘豊委員)	
散会の宣告6	6

#### 文教上下水道常任委員会記録

1. 会議日時

平成31年3月11日(月)午前9時58分 開会 午後4時50分 散会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

 

 委員長安藤 薫 副委員長 楢村 一臣 委 員 水谷

 委員弘 豊 委 員 三好俊範 委 員 嶋野浩一

 毅 員鳴野浩一朗

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市 長 森山一正 教育長 箸尾谷知也

教育次長兼教育総務部長 北野人士 同部参事 野本憲宏

教育政策課長 溝口哲也 学校教育課長 河平浩一

学校教育課参事 大 﨑 貴 子

生涯学習課長兼安威川公民館長

教育支援課長兼教育センター所長 撰 田 裕 美

柳瀬哲宏

次世代育成部長 小 林 寿 弘 同部参事兼子育て支援課長 石原幸一郎

こども教育課長 浅田明典

家庭児童相談課長 木下伸記 上下水道部長 山口 猛

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長代理 田村信也 同局書記 速水知沙

- 1. 審査案件
  - 議案第 1号 平成31年度摂津市一般会計予算所管分
  - 議案第10号 平成30年度摂津市一般会計補正予算(第8号)所管分
  - 議案第 2号 平成31年度摂津市水道事業会計予算
  - 議案第11号 平成30年度摂津市水道事業会計補正予算(第3号)
  - 議案第 3号 平成31年度摂津市下水道事業会計予算
  - 議案第12号 平成30年度摂津市下水道事業会計補正予算(第4号)
  - 議案第30号 摂津市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正す る条例制定の件

- 議案第31号 摂津市水道事業の給水等に関する条例及び摂津市下水道条例の一部 を改正する条例制定の件
- 議案第32号 摂津市布設工事監督者を配置する水道の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第25号 摂津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定め る条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第26号 摂津市ひとり親家庭の医療費助成に関する条例の一部を改正する条 例制定の件

(午前9時58分 開会)

○安藤薫委員長 ただいまから文教上下 水道常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。森山市長。

○森山市長 おはようございます。

代表質問に引き続きまして、本日は常任 委員会をおもちいただきまして、大変あり がとうございます。本日は、過日の本会議 で当委員会に付託されました案件につい て、ご審査をいただきます。平成31年度 の一般会計予算ほか10件のご審査を賜 りますけれども、何とぞ慎重審査の上ご可 決、ご承認いただきますよう、よろしくお 願いいたします。

- 一旦、退席させていただきます。
- ○安藤薫委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、楢村委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

暫時休憩します。

(午前 9時59分 休憩)(午前10時 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第10号所 管分の審査を行います。

本2件について、補足説明を求めます。 北野教育次長。

○北野教育次長 議案第1号、平成31年 度摂津市一般会計当初予算のうち、教育総 務部が所管しております事項につきまし て、予算書の事項別明細書の目を追って、 その主な内容について補足説明をさせて いただきます。

まず、歳入でございます。32ページをお開きください。

款14使用料及び手数料、項1使用料、 目6教育使用料は、学校施設等使用料、公 民館使用料などでございます。

40ページ、款15国庫支出金、項2国 庫補助金、目6教育費国庫補助金は、魅力 ある学校づくり事業補助金でございます。

46ページから48ページ、款16府支 出金、項2府補助金、目8教育費府補助金 は、スクールソーシャルワーカー配置事業 補助金などでございます。

58ページ、款20諸収入、項4雑入、 目2雑入は、小・中学校給食費負担金、日本スポーツ振興センター掛金、チャレンジャークラブ参加負担金などでございます。 続きまして、歳出でございます。

まず、民生費についてご説明いたします。 118ページから120ページ、款3民 生費、項2児童福祉費、目3児童福祉施設 費は、市立保育所の管理運営にかかる経費 で、給食にかかる賄材料費、また維持管理 に必要な修繕料、委託料などでございます。 続きまして、教育費についてご説明申し 上げます。

168ページ、款9教育費、項1教育総 務費、目1教育委員会費は、教育委員にか かる経費となっております。

同ページから170ページ、目2事務局 費は、教育委員会事務局の運営全般にかかる経費で、公務補助嘱託員の賃金、新入学 児童に対するランドセル購入費、個人登録 をされている小学校・幼稚園の受付員の報 償金、新入学児童に貸与する防犯ブザーの 購入費、通学路の安全対策のための交通専 従員業務委託料、団体登録をされている小 学校・幼稚園の受付員の委託料、教職員人 事システム改修にかかる委託料、支援学校 へ通学する肢体不自由児の児童生徒に対 する自宅から通学のバス停などまでの送 迎タクシーの借り上げ経費などでござい ます。

170ページ、目3教育センター費は、 臨床心理士指導員、教育相談に対応する教育指導嘱託員の報酬、小学校及び教育センター配置の心理相談員、適応指導教室パルを運営する教育支援嘱託員の賃金、不登校等の児童生徒にかかわるさわやかフレンドの報償金、教育センターの維持管理に伴う光熱水費や委託料などでございます。

172ページから174ページ、目4教育指導費は、中学校の部活推進や経験の浅い教職員の巡回指導などを行う教育指導嘱託員、いじめ問題対策委員会委員などへの報酬、小学校に配置しております小学校1年生等学級補助員や、学校読書活動推進サポーター並びにスクールソーシャルワーカーなどへの賃金、学習サポーターなどへの報償費、英語教育推進のための小・中学校への英語指導助手派遣、小学生を対象とした学力定着度調査の実施、摂津SUNSUN塾開催などにかかる委託料、学校園の校内研修に対する補助金及び教育関係団体等への補助金でございます。

174ページ、目5人権教育指導費は、 教育研究会負担金などでございます。

同ページから176ページ、項2小学校 費、目1学校管理費は、小学校10校の管 理運営のための消耗品費、光熱水費、備品 購入費などの経費、施設の維持管理のため の委託点検経費、公務員業務にかかる委託 料、パソコン保守委託料、統合型校務支援 システム構築委託料及びパソコンネット ワーク構築委託料、また施設や設備の維持 保守のための経費でございます。 176ページ、目2教育振興費は、卒業記念品の購入費などでございます。

同ページから178ページ、目3保健衛生費は、学校医等に対する報酬、児童・教職員に対する各種健康診断委託料、学校管理下における児童の災害に対応するための日本スポーツ振興センター負担金、要保護及び準要保護児童に対する医療費扶助などでございます。

178ページ、目4学校給食費は、非常 勤の給食調理員の賃金、給食の賄材料費、 給食調理業務にかかる委託料、準要保護児 童に対する給食費扶助などでございます。

同ページから180ページ、目5支援学 級費は、小学校の支援学級の運営経費でご ざいます。

180ページから182ページ、項3中学校費、目1学校管理費は、中学校5校の管理運営のための消耗品費、光熱水費、備品購入費などの経費、施設の維持管理のための委託点検経費、公務員業務にかかる委託料、また施設や設備の維持保守のための経費でございます。

182ページ、目2教育振興費は、卒業記念品の購入費などでございます。

同ページ、目3保健衛生費は、学校医等に対する報酬、生徒・教職員に対する各種健康診断委託料、日本スポーツ振興センター負担金、要保護及び準要保護児童に対する医療費扶助などでございます。

同ページから184ページ、目4学校給 食費は、中学校給食にかかる経費でござい ます。

184ページ、目5支援学級費は、中学校の支援学級の運営経費でございます。

同ページから186ページ、項4幼稚園 費、目1幼稚園管理費は、幼稚園3園の施 設維持管理などにかかる修繕費、保守点検 費などでございます。

188ページ、項5社会教育費、目1社 会教育総務費は、新修摂津市史の編さんに かかる経費、社会教育委員報酬など、社会 教育の一般的な事務にかかる経費でござ います。

同ページから190ページ、目2青少年対策費は、青少年指導員の報酬、こどもフェスティバルの運営にかかる経費などでございます。

190ページから192ページ、目3公 民教育費は、摂津生涯学習大学や生涯学習 フェスティバルにかかる経費でございま す。

192ページ、目4公民館費は、公民館 5館の管理運営のための消耗品、光熱水費、 備品購入費などの経費、施設や設備の維持 保守のための経費でございます。

同ページから194ページ、目5文化財保護費は、文化財保護審議会委員報酬などでございます。

194ページ、項6図書館費、目1図書 館総務費は、摂津市民図書館等協議会委員 報酬などでございます。

同ページ、目2図書館管理費は、市民図書館及び鳥飼図書センターの管理運営にかかる経費でございます。

以上、教育総務部が所管しております平成31年度一般会計歳入歳出予算についての補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第10号 平成30年 度摂津市一般会計補正予算(第8号)のう ち、教育総務部にかかります事項につきま して、補足説明をさせていただきます。

なお、減額分につきましては、事業の精査によるもので、説明は省略させていただき、増額要求させていただいてるものについて補足説明をさせていただきます。

まず、議案第10号の6ページ、第2表、 繰越明許費についてご説明をさせていた だきます。

款9教育費、項2小学校費、小学校施設 改修事業は、味生小学校トイレ改修工事、 全小学校の特別教室へのエアコン設置工 事にかかるものでございます。

同ページ、項3中学校費、中学校施設改修事業は、第一中学校トイレ改修工事、全中学校の特別教室へのエアコン設置工事にかかるものでございます。

今回、国の平成30年度補正予算において、交付金の内示を受け、事業費の全部を繰り越して行うものでございます。

次に、増額補正の主なものについてご説 明させていただきます。

まず、歳入でございますが、14ページ、 款14国庫支出金、項2国庫補助金、目5 教育費国庫補助金は、学校施設環境改善交 付金及びブロック塀・冷房設備対応臨時特 例交付金で、先ほどの繰越明許費でご説明 させていただきました全小・中学校の特別 教室へのエアコン設置工事、味生小学区及 び第一中学校のトイレ改修工事にかかる 増額分でございます。

次に歳出でございますが、54ページ、 款9教育費、項2小学校費、目1学校管理 費は、先ほど繰越明許費でご説明いたしま した味生小学校トイレ改修工事、全小学校 の特別教室へのエアコン設置工事にかか る工事請負費などでございます。

同ページから56ページ、款9教育費、項3中学校費、目1学校管理費は、第一中学校トイレ改修工事、全中学校の特別教室へのエアコン設置工事にかかる工事請負費などでございます。

以上、平成30年度一般会計補正予算 (第8号)の補足説明とさせていただきま す。

○安藤薫委員長 続いて、小林次世代育成 部長。

○小林次世代育成部長 おはようございます。

議案第1号 平成31年度摂津市一般会計当初予算のうち、次世代育成部が所管いたします事項につきまして、予算書の事項別明細書の目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、債務負担行為でございますが、8 ページをお開きください。

次世代育成部にかかりますものは、学童保育事業でございます。これは、学童保育室3室の運営業務委託を行うため、債務負担行為を設定するもので、期間及び限度額は記載のとおりでございます。

次に歳入でございますが、28ページを お開きください。

款13分担金及び負担金、項1負担金、 目1民生費負担金は、市立保育所・私立保 育園保育料、通所給付費負担金などでござ います。

30ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料は、子育て総合支援センター遊戯室使用料などでございます。

32ページ、目6教育使用料は、市立3 幼稚園の保育料、学童保育室保育料でござ います。

36ページ、款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、私立保育園等の運営に対する教育保育給付費負担金、通所支援等負担金、児童手当負担金、児童扶養手当負担金などでございます。

38ページ、項2国庫補助金、目2民生 費国庫補助金は、児童虐待・DV対策等総 合支援事業費補助金、子ども・子育て支援 交付金、保育所等整備費交付金などでございます。

40ページ、目6教育費国庫補助金、節3幼稚園就園奨励費補助金は、私立幼稚園の保護者に対する補助金などでございます。

42ページ、款16府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金は、私立保育園等の運営費に対する教育保育給付費負担金、通所支援等負担金、児童手当負担金などでございます。

44ページ、項2府補助金、目2民生費 府補助金は、子ども・子育て支援交付金、 大阪府新子育て支援交付金、ひとり親家庭 及び子どもに対する医療費補助金などで ございます。

46ページから48ページ、目8教育費 府補助金は、わくわく広場などに対する教 育コミュニティーづくり推進事業費補助 金でございます。

50ページ、款17財産収入、項1財産 運用収入、目1財産貸付収入は、私立認定 こども園への建物貸付収入でございます。

54ページ、款20諸収入、項3貸付金 元利収入、目1奨学資金貸付金元金収入は、 奨学資金貸付金の償還金でございます。

58ページから60ページ、項4雑入、 目2雑入は、市立保育所にかかる職員等給 食費負担金、児童主食費負担金、市立幼稚 園預かり保育利用料などでございます。

続きまして、歳出でございますが、まず 民生費についてご説明いたします。

114ページから116ページの款3 民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費は、市立児童センター及び市立児童発達支援センターの運営委託料、つどいの広場に対する地域子育て支援拠点事業補助金、児童発達支援事業等にかかる通所給付 費、児童福祉施設整備費補助金、私立保育 園等の運営に対する教育保育給付費負担 金などでございます。

116ページから118ページ、目2児 童措置費は、児童手当及び児童扶養手当の 扶助費などでございます。

118ページから120ページ、目3児 童福祉施設費は、市立保育所の施設管理運 営にかかる経費、子育て総合支援センター 遊戯室開放委託料、私立保育園等への障害 児保育補助金などでございます。

目4ひとり親家庭福祉費は、ひとり親家 庭の自立支援にかかる経費などでござい ます。

目5子ども医療助成費は、子どもに対する医療費助成にかかる経費でございます。

目6ひとり親家庭医療助成費は、ひとり 親家庭に対する医療費助成にかかる経費 でございます。

続きまして、教育費についてご説明いた します。

168ページから170ページ、款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費は、私立高等学校等学習支援金などでございます。

176ページ、項2小学校費、目2教育振興費、及び182ページ、項3中学校費、目2教育振興費は、要保護及び準要保護の児童生徒に対する扶助費などでございます。

184ページから186ページ、項4幼稚園費、目1幼稚園管理費は、市立幼稚園及びべふこども園の施設管理運営にかかる経費でございます。

目2教育振興費は、私立幼稚園園児の保護者に対する就園奨励費補助金及び園児保護者補助金でございます。

188ページから190ページ、項5社

会教育費、目2青少年対策費は、学童保育 室及び放課後子ども教室の運営にかかる 経費などでございます。

以上、次世代育成部が所管いたします平成31年度一般会計歳入歳出予算についての補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第10号 平成30年 度摂津市一般会計補正予算(第8号)のう ち、次世代育成部にかかる事項につきまし て補足説明をさせていただきます。

まず、予算書の6ページをお開きください。

繰越明許費、民間保育所等施設整備補助 事業は、資材の入手が困難で着工がおくれ たことにより、繰り越すものでございます。

次に歳入でございますが、16ページを お開きください。

款15府支出金、項2府補助金、目2民 生費府補助金は、大阪府新子育て支援交付 金の制度改正に伴い増額いたすものでご ざいます。

続きまして、歳出でございますが、36 ページをお開きください。

款3民生費、項2児童福祉費、目1児童 福祉総務費は、過年度の子ども・子育て支 援交付金などの返還金でございます。

そのほか、事業を精査し、不用額を減額 いたしております。

以上、平成30年度摂津市一般会計補正 予算(第8号)の補足説明とさせていただ きます。

○安藤薫委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

三好委員。

○三好俊範委員 おはようございます。

それでは、平成31年度摂津市一般会計 予算所管分について質問させていただき ます。 全部で23項目、質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。基本的にこの予算概要に基づいて述べさせていただきます。

まず54ページです。こども教育課の民間保育所等入所承諾事業において、病後児保育事業補助金は、昨年の240万円から440万円ほどにふえておりますけども、その理由について、一つ目、教えてください。

同じく54ページの民間保育所施設整備補助事業において、先ほどの説明にも入ってるのかもしれないですけども、児童福祉施設整備費補助金が昨年4億4,907万円から2億4,250万2,000円、と大きく減っておりますけども、その理由についてお教えください。

次、3つ目です。56ページに行きます。 子育て支援課、地域子育て支援運営事業についてです。こちらが地域子育て支援拠点 事業補助金が3,200万円から約4,5 00万円となっておりますけども、その理由についてお教えください。

次、4つ目です。その下の児童発達支援 事業ですけども、通所給付費約5,600 万円の増となっておりますけども、改めて 主要用途について教えてください。

5番目、58ページになります。こども 教育課、保育所管理運営事業におきまして、 これも細かいんですけども、印刷製本費5 万円がことしは計上されておりますけど も、どういったものに使われるのか教えて ください。

次、60ページに飛びます。母子生活支援施設入所承諾事業が去年より予算がちょうど倍増されておりますけども、その理由について教えてください。

これは予算のところには載ってない項

目なんですけども、昨年もずっと聞いてはいたんですけども、7番目に、民間保育所等に市の土地の無償貸し付けを行ってる件について、交渉のほうがどういった形になっているのか、経緯・経過、教えていただければなと思います。

次8番目が、104ページになります。 教育政策課、一般事務事業の庁用器具費、 こちら新規になってますけども、どういっ たものを購入予定なのか。細かいですが、 教えていただきたいです。

続きまして9番、OA機器管理事業です。 電子複写機レンタル料が約50万円ほど で、ほかの部署に比べてかなり高額となっ ておりますけども、その理由についてお教 えください。

続きまして106ページ、教育支援課の 研修事業について。3つほど項目に挙がっ てるものがあるんですけども、ハートアク ティビティ委託料、手話通訳者派遣委託料、 一時保育委託料が去年はなかったのです が、その理由について教えてください。ハ ートアクティビティ委託料は小中一貫教 育推進事業でハートプログラムがなくな ってますので、そちらだとは思うんですけ ども、一応お教えください。

11番目、適応指導教室事業です。一般 職非常勤職員賃金が新規で挙がっており ますけども、その理由についてお教えくだ さい。

108ページ、12番目です。学校教育 課、学校部活動等助成事業が140万円ほ ど減少しておりますけども、その理由につ いてお教えください。

13番目が、同じページの学校教育課で、 学校読書活動推進事業のパソコン借上料、 こちらが新規になっておりますけども、そ の理由についてお教えください。また、な ぜこちらだけ借り上げなのか、それもあわせて教えていただければと思っています。

続きまして110ページです。学校教育 課の学校マネジメント支援事業と魅力あ る学校づくり事業、これ昨年の新規事業と なっておりますけども、その成果と今後に ついて教えていただければなと思います。

続きまして114ページ、教育政策課。 15番目の質問です。小学校の電話機交換 業務委託料が214万9,000円挙がっ ております。あわせてお聞きしますけども、 118ページの中学校の電話機交換委託 料もそれぞれ100万円少し計上しておりますけども、前回もお聞きしたので、その理由についてはお聞きしませんけども、 その内訳と、あと働き方改革において電話 機の使用方法が変わってくるということもお聞きしておりますので、そのあたりについても教えていただければなと思います。

続きまして16番目、114ページです。 小学校児童医療費助成事業、前回の約90 万円ほどから、予算が3分の2に減っておりますけども、その理由について教えていただけますか。

続きまして、118ページです。教育政策課、中学校給食事業においてですけども、 賄材料費について、平成30年度の補正予算で賄材料費にマイナス補正かけておりますけども、ことしのこの賄材料費の予算額については、喫食率何%の見込みで算出しているのか、教えていただきたいです。

120ページです。今年度、以前にも少しお聞きはしておりますけども、学校給食調査費委託料というのが新規事業で入っております。300万円です。その内容について、改めて詳しく教えていただければなと思います。

19番目、学校給食会補助金ですけども、3万円の内容について改めて教えてください。

122ページです。こども教育課の分に なりますが、私立幼稚園就園奨励費補助事 業なんですけども、全体的に去年よりも予 算が減っておりますけども、その理由につ いてお教えください。

続きまして、21番目が124ページ、 生涯学習課、成人祭開催事業についてです。 46万3,000円計上されておりますけ ども、一生に一回の20歳の行事にしては、 予算割合が少ないなと。昔のものを見てい くと、どんどん減少傾向にあるのかなとい うふうに思ってます。

私も議員になってから2回ほど、成人祭に出させてもらいましたけども、内容としては市長、議長のお話と、旧交を温める時間だとは思うんですけども、今までそういったところで何か追加で催しを考えられたことってあるのかなと。ちょっと僕が過去10年少し見た限りでは、そういった予算をとってるものはなかったので、なにか催しを今後考えられたりしてるのか、ちょっと教えていただければなと思います。

22番目が、126ページ、地域子ども 安全安心事業について、見守り活動におい ていろいろなボランティアの方々に活動 いただいてる状況だと思うんですけども、 例えばここに信号機つけな危ないよとか、 そういった要望とかは上がってるのかな というふうに思いまして、そういうことが あるのかどうか、教えていただければなと 思います。

最後が23番です。生涯学習課、図書館施設管理事業についてなんですけども、図書館の利用率は、どのような推移で動いているのかを改めてお聞きしたいなと思っ

てます。

1回目23間でございます。

○安藤薫委員長 それでは答弁お願いします。

浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども 教育課にかかります質疑にお答えいたし ます。

まず、予算概要 5 4ページ、民間保育所 入所承諾事業の病後児保育補助金の予算 増の理由についてでございます。

こちらにつきましては、保育所に入所中の児童が病気などの回復期で集団保育が困難な場合、病後児保育を行うものでございます。ただいま実施施設としましては、市内で1園、摂津ひかり保育園のほうで実施していただいております。

予算増の理由でございますが、国の補助金の子ども・子育て支援交付金のメニューでございまして、その基準額が利用の少ない日などにおいて地域の保育所等へ情報の提供や巡回支援等を実施した場合に、203万4,000円を加算されるというような変更がございましたので、それに合わせて増としたものでございます。

次に、同じく54ページの民間保育所施 設整備補助事業でございます。こちらにつ きましては、民間保育所等の施設整備に対 する補助金でございます。

平成30年度はKENTOひまわり園、 それから正雀ひかり園の整備に加えて、せっつ遊育園の分園、それから藤森保育園の 建てかえ、小規模保育事業の整備などがご ざいまして、整備費のピークを迎えたため で、予算として多く計上させていただいて おりました。

平成31年度につきましては、せっつ遊育園分園、それから藤森保育園、この二つ

は事業が2年目ですね、それからとりかい ひがし遊育園の分園、小規模保育事業の整 備費を計上させていただいております。

続いて58ページ、保育所管理運営事業 の印刷製本費についてでございます。

こちらにつきましては、子育て総合支援 センターで遊戯室を保育所で利用しない ときは一般に開放して利用していただい ております。その使用許可の申請書、こち らの印刷をするための費用でございまし て、大体2年に一度ペースぐらいで印刷し ているというものでございます。

次に、保育所などへの市有地の無償貸し 付けについてでございます。

新たに開園しましたKENTOひまわり園、それから正雀ひかり園を除いて、今年度末でその無償の契約期間というのが終了いたします。今年度、法人に対して有償化の意向を伝えてまいりました。考えたいては法人のほうも一定ご理解れども、金額面についてはまだ話が詰ます。も、金額面についてはまだ話が詰ます。もりような状況でございます。もりというような状況でございます。もりというながあるということで表して協議する必要があるということで表しておりまして、2020年度から有償化を目指したいというふうに考えております。

最後ですね、122ページ、私立の幼稚 園就園奨励費補助事業でございます。

こちらにつきましては、私立幼稚園の園 児の保護者に対して補助金を交付するこ とによりまして、保護者の負担軽減を図る というものでございます。私立の幼稚園の 園児数につきましては、年々減少しており まして、それに伴って予算のほうも減少さ せているということでございます。 以上です。

- ○安藤薫委員長 石原部参事。
- ○石原次世代育成部参事 まず1点目の 地域子育て支援運営事業の地域子育て支 援拠点事業補助金の増の理由についてで ございます。

こちらのほうにつきましては、いわゆる つどいの広場と言われるものでありまして、この拠点事業を運営している民間事業 者のほうに補助金を現在交付しているわけでございます。その補助金につきまして、国の子ども・子育て支援交付金の要項に基づいて基準を改正いたしまして、今回の増額となっております。

基準の変更につきましては、保育士等の 正職であったり、非常勤、それらによって やはり経費が変わってきますので、そうい う要綱の詳細の変更に伴うものにより、今 回増額となっておるものでございます。

二つ目の児童発達支援事業、通所給付費 でございます。こちらにつきましては、今、 サービスの種類としましては、未就学の児 童に対しまして、日常生活における基本的 な動作、また指導や集団生活への適応訓練、 それらを行う児童発達支援でありました り、また就学児に対して放課後・休日に生 活能力向上のために訓練等を行う放課後 等デイサービス、また保育所等訪問支援事 業、それらの事業がございます。それらに ついてサービスの給付費としてお支払い をしているものでございます。

こちらのほう、平成24年度から始まっている事業でございまして、当初では月の平均の利用人数が約120名となっておりました。平成29年度になりますと、約3倍の374名となっておりまして、利用者また利用回数、利用件数、そちらの増に伴いまして、今回増額の予算を計上させて

いただいてるところでございます。

四つ目の母子生活支援施設入所承諾事業の運営負担金でございます。こちらにつきましては、何らかの事情によりまして子どもの養育が困難な母子家庭のお母さんと18歳未満の子どもが一緒に入所しまして、自立を目指す施設に入所する、その施設にお支払いする運営費の負担金でございます。

入所施設の内容としましては、1か月の 運営費を入所世帯数で割って、一世帯当た りの負担額が決定される仕組みとなって おりますので、その入所施設の入所世数に よって増減が出てきますので、今回、補正 予算のほうでも計上させていただいたん ですが、若干、増の見られる施設もありま したので、当初におきましても今後の見込 みとして増額のほうさせていただいてる ところでございます。

五つ目の地域子ども安全安心事業でございます。こちらのほうにつきましては、子育て支援課におきましては地域の方、いろいろな方にご協力をいただいて実施してきております。例えばこども110番の家でありますとか、またセーフティパトロール隊、子どもの見守り隊といったところ、また民生児童委員協議会などによるボランティアの活動等による見守り等もやっていただいてるところでございます。

我々のほうに特に信号の設置等の要望 等は上がってきておりませんが、それぞれ そのほかにも各課のほうで子どもの見守 りとしましていろいろな施策を打ってき ておるところもあります。そちらのほうに は、例えば防犯カメラの設置でありますと か、そういうことも要望に上がっていると 聞き及んでおります。

以上です。

○安藤薫委員長 溝口課長。

○溝口教育政策課長 それでは、教育政策 課にかかります質疑にお答えいたします。

まず、予算概要の104ページ、一般事務事業の中の庁用器具費の内容についての質疑でございます。こちらにつきましては庁舎の6階にあります教育委員会室にテーブルがございまして、それが昨年の6月の地震の際にキャビネットが倒れまして、その際に机が損傷して、その分を新たに購入させていただく分でございます。

続きまして、同じ104ページ、OA機 器管理事業について電子複写機レンタル 料が他課のレンタル料に比べて金額が高 いのではないかといった内容の質疑でご ざいますが、こちらにつきましては、現在、 教育委員会事務局にコピー機を2台設置 させていただいております。1台が子育て 支援課のほうで予算を組んでおり、13万 9,000円で今回計上しております。教 育政策課のほうでは50万6,000円と いうことで、その理由ですけれども、こち らにつきましては教育政策課だけではな く、他の学校教育課、生涯学習課など、子 育て支援課以外のコピーにかかる費用を 教育政策課のほうでまとめて一本で計上 させていただいておりまして、その分で差 が出ているということでございます。

続きまして、予算概要の114ページ、 小学校施設運営事業の電話機交換業務委 託料についての質疑でございます。

以前にも質疑いただいておりますけれども、こちらにつきましては、学校で老朽化している電話機を計画的に交換をしていくということで予算計上のほうさせていただいておりますけれども、今回、先ほど委員のほうからもございました働き方改革に伴うもので、教職員が学校現場で、

例えば5時以降に保護者の方であったり、 さまざまな電話対応を要する機会が多い といったことで、その部分に関しまして、 電話機に音声ガイダンスの機能がござい ますので、音声ガイダンスによって教職員 退庁後、翌朝の8時までは音声を流して、 電話機の対応はしないというようなこと で、教職員の時間外勤務を減少させるとい うような働き方改革に伴う分で、今回、本 来であれば平成31年度、また平成32年 度という形で予算計上させていただくと いうことであったんですが、新年度の4月 1日から全小・中学校で一斉にそのような 対応をとる必要があるのではないかとい ったことを、学校現場からの声であったり、 教育委員会事務局内部でも議論させてい ただきまして、そういった形で平成30年 度に設置のほうさせていただいて対応し ていくということでございます。ですので、 今回平成31年度で予算計上させていた だいておりますが、そのような対応を平成 30年度内にとらせていただくというこ とでご理解のほういただければと思って おります。よろしくお願いいたします。

続きまして、予算概要118ページ、小学校児童医療費助成事業にかかる分でございますけれども、この分が平成30年度に比べて予算が減っているのではないかといった質疑でございます。

こちらにつきましては、いわゆる就学援助を受けていただいている児童生徒の方が、学校病といいまして、学校保健安全法施行令のほうで指定されております例えば結膜炎であったり、アデノイドであったり、う歯等、健康診断を受けていただいて、そのような受診勧告がなされたものについて、医療券の発行を申し出て、治療していただくというようなものでございます。

昨今、子ども医療費助成の拡大もあり、この医療券を使う方が減ってきているといったこともございますので、そのようなことも鑑みまして予算のほうを減額させていただいているものでございます。

続きまして、同じ118ページの中学校 給食事業について、平成30年度補正予算 で減額補正を賄材料費で行っている分で ございますが、こちらにつきましては、目 標喫食率10%で予算計上しております けれども、この直近の平成30年の2学期 末現在の平均喫食率は4.4%となってお ります。3学期も今集計しておりますけど も、同様の数字ということもございますの で、減額補正させていただくというもので ございます。

続きまして、予算概要の120ページ、中学校給食の調査委託料についての質疑でございます。これまで中学校給食のあり方につきましては、デリバリー方式選択制で、近隣でも実施されているところの事例であったり、全員喫食に切りかえた団体の事例等も研究を行っておりますけれども、より専門的な見地から中学校給食における現状の課題等を整理し、今後の効果的な実施方法等について調査・研究をする必要があると考えまして、このような予算を計上させていただいたものでございます。

具体的には、現在のデリバリー方式選択制も含めまして、他の自校方式や親子方式、センター方式の実現の可能性でありましたり、各実施方式にかかる費用負担、また建築基準法を初め各種法令上の問題等、そのあたりを専門的な見地から調査分析を行い、今後、中長期的に本市にとって最適な中学校給食のあり方を判断する上での基礎資料の作成が必要ということで、調査委託料を計上しているものでございます。

最後に、学校給食会の補助金にかかる質 疑でございます。こちらにつきましては、 学校給食会が学校給食指導の向上と学校 給食のさらなる運営・発展を図ることを目 的といたしまして組織しているものでご ざいますが、補助金といたしましては15 万円を歳入として計上させていただきま して、実際に消耗品であったり、調理実習 用の材料費や、月刊誌の購読料、あと学校 給食にかかる研修に参加したりとか、その ようなものに執行している補助金でござ います。

以上でございます。

- ○安藤薫委員長 撰田課長。
- 〇撰田教育支援課長 教育支援課にかか わります質疑にご答弁申し上げます。

予算概要106ページの研修事業でございます。ハートアクティビティ委託料でございますが、この委託の内容は、初任者研修の授業づくりで実施しているものでございまして、集団づくりにかかわるものでございます。スキル向上だけではなく、リスクマネジメントの観点からも、事故なく、人権上、子どもに配慮する観点でありますとか、声かけの仕方など、体験型で行う研修の内容になっております。

これまで学校教育課のほうで一括で委託を行っておりましたが、子どものほうの小中一貫にかかわります委託は終了したことによりまして、初任者研修のことにかかわる分だけの委託になりましたことから、所管替えをしたところでございます。

それから、手話通訳と一時保育の件でございますが、こちらは両方とも教育フォーラムにかかわります委託でございます。教育フォーラムは広く市民や保護者を対象にしておりますことから、手話通訳と参加していただきやすい環境をつくるという

ことで、小さいお子様の一時保育を実施するために委託をしているものでございます。

続きまして、同じく106ページの適応 指導教室事業にかかわる質疑でございま す。

一般職非常勤職員の賃金でございますが、これまで教育相談事業の中で教育相談の一般職の非常勤の者と一緒に計上しておりましたが、その内容、事業の内容に応じて予算を計上するということで整理をいたしましたので、適応指導教室事業のほうに改めて移管したということでございます。

以上でございます。

- ○安藤薫委員長 河平課長。
- ○河平学校教育課長 それでは、学校教育 課にかかわります質疑にご答弁申し上げ ます。

まず108ページの学校部活動助成事 業の一般職非常勤職員賃金が148万5, 000円となっているところです。減額さ れている理由ですが、こちらの事業ですが、 こちらは平成29年度までは報償費で約 120万円ほどで実施していた事業でし た。ただ、平成30年度の予算編成の時期 に、国の部活動指導員の制度がおりてきた のですけども、そのときにはまだしっかり と形が定まっておりませんでした。国・府 からの3分の1ずつの補助があるという ことはわかっていたために、市としての持 ち出しの予算を120万円を超えない範 囲の中で計画をいたしまして、報償費と費 用弁償をまとめて380万円の予算とし て計上しました。

しかし、この国の制度の部活動指導員の制度が、一般職非常勤職員として任用することが条件となりまして、また学校として

も部活動の補助員の派遣もニーズとしてありましたことから、平成30年度より一般職非常勤職員の賃金を約150万円としまして、報償費と費用弁償まとめて70万円としたため、こちらであらわれる数字のように減額となっております。

続きまして、同じく108ページ、学校 読書活動推進事業のパソコン借上料についての質疑についてご答弁申し上げます。

こちらにつきましては、もともと小学校教育用コンピューター事業及び中学校教育用コンピューター事業から移管したものです。事業の中身が、学校の図書館で図書の貸し出し等をするシステムのレンタルであるために、このようにしております。

続いて110ページ、学校マネジメント 支援事業の成果と今後についてです。

こちらの成果についてですが、平成30年度は味生小学校、摂津小学校、第三中学校の3校をモデル校として実施しました。このモデル校の中で味生小学校と第三中学校が、小学校の中では一番、中学校の中でも一番、時間外勤務時間を削減できております。その中でも味生小学校は6月に最大に減少し、34時間減、割合で示すと48%減、第三中学校は10月に一番減少し、18時間減、約23%の削減となっております。小・中学校ともに成果のあるものだと捉えておりますので、今後は全校に配置できるように、予算をとっていきたいなと考えております。

続いて、魅力ある学校づくり事業の成果と課題についてですが、こちらの事業は、その名のとおり魅力ある学校をつくっていく中で、不登校の数を減らしていく。その中でも新規の不登校の数を減少していくことを目的としております。

平成29年度の不登校の数が、確定数で

47名です。現在、平成30年度の2学期までですが、確定数が27名でありまして、今後、3学期も集計しないとわからないのですが、減少していくのは確実かと捉えております。

議会でも第五中学校の取り組みについて、教育長からご答弁ありましたけども、 今後もそういった取り組み等を各小・中学 校に広めながら、この新規不登校数の減少 に努めてまいりたいと思っております。 以上です。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、生涯学習 課にかかります質疑のご答弁をさせてい ただきます。

まず、質問番号21番、成人祭につきまして、今後追加で何か考えることはあるのかというお問いに対してのご答弁です。

確かに他市等につきましては、有名芸能 人を呼んだり、テーマパークで行ったりと いうような成人祭を開催されてるところ がございます。本市につきましても、過去 有名人の講演でありましたりとか、あと記 念品の贈呈などを行っておりましたが、本 市の財政状況の悪化に伴いまして、予算が 減額され、また平成に入りましての災害等 の頻発によりまして、式典の簡素化という ことから、限られた予算の範囲内で実施を させていただいております。

また、成人祭の意味づけにつきましても、 過去は二十歳になられた方の祝賀という ところが大きかったのですが、時代の変化 によりまして、どちらかといいますと同窓 生が集まり、また旧交を温めるという式典 の意味に変化してきているのかと考えて おり、それに伴いまして式典の内容も変化 してきているというふうに考えておりま す。 しかしながら、祝賀の場ということで、 新成人に夢を持っていただきたいという のも確かに考えております。過去におきま しては、摂津市出身の有名人の方に出演、 講演等の依頼も検討させていただきまし たが、スケジュールの関係や、また予算の 関係等でちょっと実現していないという のが現状でございます。今後につきまして も、そういった機会がございましたら検討 していきたいというふうに考えておりま す。

続きまして、質問番号23番、図書館の利用率の推移でございます。こちらにつきましては、さまざまな指標がありますが、一番我々が重要視しておりますのが、図書館の貸し出し延べ人数、年間貸し出し延べ人数ですね、こちらのほうを一番大きな指標と考えております。

少し数字を紹介させていただきますと、現在平成29年度末までの数字が出ておりますが、平成26年度におきましては延べ貸し出し人数8万4,776名、平成27年度におきましては延べ貸し出し人数が8万7,648名、同じく平成28年度におきましては9万1,549名、平成29年度、最新の数字でございますが、年間貸し出し人数は10万2,566名と、右肩上がりという結果になっております。

また、これ以外におきましても、例えば 子ども向けのお話し会のイベントを開催 しておりまして、そちらの来場者数なども 利用率の推移としての参考となるかと思 います。こちらにつきましては、平成26 年におきましてはお話し会の参加人数、来 場者数ですね、年間で1,116名であっ たのが、平成29年度におきましては年間 1,876名と、こちらも増加傾向にある と考えております。 以上でございます。

- ○安藤薫委員長 三好委員。
- ○三好俊範委員 一つ目、病後児保育事業補助金に関してなんですけども、こちらについては内容を理解いたしました。新たな補助金制度が出たので、増額しているという形で説明を受けましたので、理解いたしました。

2番目ですね、民間保育所施設整備補助 事業に関してなんですけども、もともとあ る保育園の増設工事等に関して、費用が昨 年は多かったという説明を受けたんです けども、そこの中にやはり小規模保育園の 新規事業に関してもこの補助金が入って るという答弁をいただきました。

そこで、ことしの10月から幼児保育の 無償化が始まりますけども、一体あとどれ ぐらい、新規の小規模保育事業等が必要だ とお考えなのか、ちょっと教えていただき たいです。

あと、それの必要な戸数は全てこの予算の中に入っているのかどうか、あわせて教えていただければなと思います。

58ページの分で、保育所管理運営事業、 5番目にお聞きした分です。印刷製本費5 万円、2年ごとということで、これに関しては理解いたしましたので、ありがとうございます。

7番目ですね、民間保育所等の市の土地を無償貸し付けしてる件についてなんですけども、平成30年度まで契約が続いているということで、あと1年以上あるわけですが、そこをもう現段階で1年延ばす交渉を進めていらっしゃるのはわかるんですけども、まだあと1年あるわけですよね。今の段階で1年延ばそうと思った理由について、ちょっともう少し詳しく教えていただければなと。大阪府の土地とかは買い

上げてもらったり貸し付けしてもらったり、そういう動きがある中で、こちらの契約は平成30年で切れると。じゃあもう契約ないんですよね。もう契約更新してるということですよね。更新してるのかだけ答弁でいただいていいですか。今は無契約状態なわけなのか、そこら辺だけちょっと詳しく教えてください。

20番目にお聞きした分ですね。私立幼稚園就園奨励費補助事業に関してですけども、去年より人数的に私立の幼稚園が減少しているという説明を受けたので、これに関しても理解いたしました。大丈夫です。

3番目の質問ですね、子育て支援課の地域子育て支援運営事業、これらについても需要がふえたというような理由もあるのかなという説明を受けましたので、理解いたしました。大丈夫です。

4番目、児童発達支援事業の通所給付金 給付費に関しても、大幅な増をしているん だなと、やはり説明を受けて改めて理解し ました。今後、もっともっとふえていくの かなと思えるところもあるんですけども、 その辺についてどれぐらい予想されてる のか、改めて教えていただければなと思い ます。

6番目ですかね、去年より予算が倍増している母子生活支援施設入所承諾事業についてなんですけども、利用がふえているという説明は理解したんですが、倍増というのはもう少し詳しく教えていただきたいなと。予算が倍ついてるわけだと思うので、次の年ももしかしたら倍になる可能性もあるのか、どれぐらいの推移をしてるのか、改めて教えてください。

続きまして、8番目、教育政策課の庁用 器具費、机を購入ということですので、1 6万円で机を一つですね。結構高級な机を 買われるんですね。そういうのってどこで 買われるのか教えてもらっていいですか。 どういう買い方されるのか、一般的な話だ と思うんですけど。

9番目、OA機器管理事業、電子複写機 レンタル料についてなんですけども、他の 課の印刷を一手に引き受けてるというこ とで、高くなっているというのは理解いた しました。

その中で、一応念のためお聞きしておきますけど、昨年等は備考欄にパソコンの台数等々載ってたと思うんですけども、それが消えてることについてお聞きしていいですかね。

10番目ですね、教育支援課の研修事業について。手話通訳派遣委託料、一時保育委託料が教育フォーラムにおいて使われたということは、理解いたしました。ハートアクティビティ委託料も、昨年は小中一貫のほうでハートプログラムであった分が名前が変わって、そして子どもたちは連れては行かないことになったと理解はしましたが、なぜ子どもたちは一緒に行かなくなったのか、その理由についてお教えいただけますか。

11番目、適応指導教室事業に関してですけども、新規事業ではなく、違うところの項目があったのを分離させて整備したということで、こちらについては理解いたしました。

12番目、学校教育課、学校部活動助成 事業が140万円ほど減ってる理由についても、補助金関係の等で、このような形で計上されているのを理解いたしました。

部活動の指導者として職員が派遣されてきて、実態としてはどのように変わってきてるのか。職員の負担軽減の観点からもそうですけど、子どもたちの観点からどう

いった変化が見られるのか、教えていただければなと思います。

13番目、学校読書活動推進事業、パソコン借上料が新規になっている理由については、他の課にあったパソコン借上料がこちらに移ってきたと、項目を見て理解しました。こちらについても大丈夫です。

14番目ですが、学校教育課の学校マネジメント事業について、負担軽減の具体的な数字をいただきまして、理解いたしました。今後、全校に広げていきたいというその趣旨も理解しました。

魅力ある学校づくり事業のほうなんですけども、これ一応新規の不登校者をつくらないという名目で出てると思います。不登校者の数が47人から27人ですかね、20人ほど減ったという、実際問題の話はすごく理解できるんですけども、この事業が始まる前に比べて、新たに不登校になった子はどれぐらい、減少しているのかを調べられていれば教えてください。

15番目、学校電話機交換業務委託料に 関してなんですけども、溝口課長からこれ もちょっと新たな説明を受けまして、平成 30年度の予算で入れ込むというふうに お聞きしました。その予算の額と、一体何 台ほどつけられるのか、ことしのこの予算 に出てる分に関しては、それも一緒に平成 30年度にやってしまうのか、どういった 形にするのか、その辺もう少し詳しく教え ていただきたいです。

16番、小学校児童医療費助成制度については、予算が減った理由についてはある程度理解いたしました。使われる方が減っているという認識でいいのかなと思いますが、すでに配慮してることだと思いますけども、今後の推移は見ていただいて、予算が足りないから使えないということに

なってしまわないようにだけお願いいた します。

17番目、賄材料費につきましてなんですけども、ちょっと1点だけ、答弁でいただけてないのが、平成30年度補正に関しては、減額補正かけてるのはわかったんですけども、ことしの予算額については喫食率10%でもう一度見込んで賄材料費を出してるのかどうか、平成30年度に関しては4.4%で減額補正かけて、今年に関しては何%で予算組んでいらっしゃるのか、一応教えていただければなと。

18番目、学校給食調査費委託料300 万円についてなんですけども、センター方式や親子方式にするとどういった費用がかかるのかというのを新たに専門家を入れて調べるということです。例えば、センター方式にするのであればどれぐらいかかるというのを具体的に設計を出されるのか、問題点に関しても、例えば法律、専門知識のある方に問題点を全て洗い出していただく形になるのか、その辺をもう一度ちょっと詳しく教えていただきたいです。

学校給食会補助金については、内容についても理解いたしましたので、大丈夫です。

21番目ですね、生涯学習課の成人祭に関してですけども、こちらの内容も理解していただいてるというのもすごくわかります。過去何年間か見てくると、60万円、70万円近くの予算を充ててた時期もあって、それより前は見れてないんですけど、芸能人を呼ぶような、他市がやってるようなことは、うちは予算の関係でできないということもわからなくもないですけど、ただうちの市に芸能人を呼んでいないということはないわけで、ほかの行事でですね、実際鈴木紗理奈氏が、昨年来てくださいま

したし、全くない話ではないと思うんです ね。観点が祝賀という意味ではなく、同窓 会だという意味も確かにわかるのですが、 ただちょっと、やっぱり二十歳ぐらいの子 というのは他市と比べたがるというか、う ちの市こんなことやったんやでっていう 話にもなると思うんですね。一生に1回し かない、わくわくして来てるわけですから。 自分の市のそういった行事で、こんなすご い人が来たとか、例えば言うことができた らね、やっぱり自分の市の良さに自信が持 てるし、プライドを持てると思うんです。 ただ、例えば他市では芸能人を呼んだり、 何かの抽せん会をしたりとか、テーマパー クがある市ではそのテーマパークで遊べ たりとか、傾向的には同窓会というより祝 賀という意味合いを大きくとっていると ころが多いと思うんですね。その中で、や はりちょっと僕も少し寂しいなと。集まっ て楽しそうにしていただいてるんですけ ど、家に帰ってテレビを見ると、他市のい いところがいっぱいいっぱい出てくる中 で、二十歳の子というのはこれからどんど ん摂津市において頑張っていただいて、摂 津市に定住していただくのが、住みやすい 環境をつくっていくのが我々の仕事だと 思うんで、その中で魅力ある摂津市という のをやっぱり二十歳の時点で、少し覚えて もらうのも一つの手なのかなと思ってる んです。

やはりちょっとほかの行事で何百万円、 1,000万円近く予算をとってるものも ある中で、ちょっとやっぱり46万円って いうのは少し寂しいかなというのも思っ てるので、ほかの行事でも芸能人を呼んだ りしてることもあるんで、ちょっと一度検 討していただいて、多分この10年ぐらい は新たな試みはしてなかったと思うんで すけども、そういったところをもう一回考 えていただくように要望として終わりま すけども、よろしくお願いします。

22番ですね。地域子ども安心安全事業について、こちらについては内容自体は特に要望等がこちらには来てないというのは理解したんですけども、こども110番のところ、鍵が閉まってるところも結構ありますし、そういったところの実態とか、どういうふうに見られてるのかなという思いは正直あります。

これはちょっと要望にはとどめときますけども、もしそういった要望の声が上がってきたときは、他の課と連携をとっていただいて、信号機とかは市役所の仕事ではないんですけど、そういう要望が上がってきたときとかは、警察署との対応とか、連携を密に、課を超えて密にとっていただくよう、これは要望としてお伝えしておきます。

最後です。図書館利用率について、すごいふえてるんだなと思いました。これやっぱり、うちの市でも実施している、子どもたちに対する読書の推進であるとか、近年図書館の利用率、全国的にいろいろてこ入れをされてる影響も出てるのかなと思います。やはり、これは正直すごいなっていう、評価できる要因かなと思いました。

今後もね、また図書館の利用っていうのは、読書というのは文化で、自分の質を上げる、子どもたちにとって大人になっても、幾つになっても自分の質を上げられる、すごいいい施設だと思ってますので、今後ともっともっと利用者をふやしていくようによろしくお願いします。

以上で2回目を終わります。

- ○安藤薫委員長 浅田課長。
- ○浅田こども教育課長 それでは、こども

教育課にかかわります質疑にお答えいた します。

まず、民間保育所施設整備補助事業に関連して、今後の施設整備の見込みということでございますけれども、今年度ですね、子ども・子育て支援ニーズ調査を実施しております。その中で、ニーズ量を算出するということになってるんですけれども、ニーズ調査の中で無償化になったときの利用意向というのもお伺いしております。

現在、調査結果分析中でございまして、 来年度策定いたします子ども・子育て支援 事業計画のほうで需要と供給量をお示し させていただいて、それに基づいて計画的 な整理を行っていく予定でございます。

もう一つ、保育所などへの市有地の無償貸し付けについてでございます。現在の契約につきましては、今年度末、この3月末までということになっております。その契約を1年間延ばして、来年度末まで延ばしたいと考えております。

その延ばす理由といたしまして、やはり相手方が社会福祉法人、それから学校法人といった公共的団体でございます。その法人が児童福祉の事業を行っていただいてるということでございまして、やはり一定の減額というのが必要になろうかと考えております。市の中でも、どれだけ減額をするのかというのを考え方を整理しまして、来年度法人と協議のほうを行っていきたいと考えております。

以上です。

- ○安藤薫委員長 石原部参事。
- 〇石原次世代育成部参事 まず1点目、児 童発達支援事業におけます通所給付費の 今後の伸びというところでございます。大 変難しいところなんですけども、平成29 年度の決算額で言いますと、約3億2,0

00万円となっておりまして、対前年度比で約20%の増となっております。

今年度の見込みとしましても、3億5,000万円から3億8,000万円程度ということで、10%から20%の伸びになるのかなと予測をしているところでございます。

実際、サービスの利用者の人数の見込みでいきますと、それぞれのサービスでは児童発達支援でありますとか、保育所等訪問支援、そんなに大きく伸びないのかなとは考えておるんですが、中でこれまでずっと伸びてきております放課後等デイサービス、こちらのほうにつきましては、一定利用者の人数というのはそう変わらないかもしれないんですが、週1日のところを2日、3日に延ばす、そういう利用回数の増というのも見込まれることから、若干の増というのは今後も出てくるのかなというふうに考えております。

それと、2点目の母子生活支援施設の入 所承諾事業の負担金でございます。こちら のほうにつきましては、この負担金につい ては施設の1か月の運営費、それを入所し ている世帯数で割って、1世帯当たりの負 担金というのが決定される仕組みとなっ ておりますので、これまで大体決算で見ま すと、1世帯の負担額というのが25万円 前後というふうになっておりました。昨年 度から今年度に入りまして、入所施設によ っては1か月の施設の運営費、入所者で割 った負担額が70万円から90万円とい うふうにかかるところも出てきておると いうところで、1か月の入所の負担額のほ うを25万円から大体50万円と見込ん で、今回予算計上のほうをさせていただい ているところでございます。

以上です。

○安藤薫委員長 溝口課長。

○溝口教育政策課長 それでは、三好委員 からの2回目の質疑にお答えいたします。

まず、一般事務事業の庁用器具費の内容については教育委員が主に会議であったり打ち合わせ等で使う机でございまして、地震で大きく損傷したということでの買いかえでございますけれども、こちらにつきましては備品の購入ということで、通常の財務規則にのっとりまして、複数者の見積もり合わせを行った中で適切な購入手続を進めていくということでございます。

続きまして、予算概要104ページ、OA機器管理事業に伴う質疑ですが、予算概要の平成30年度の備考欄にはパソコン1台、プリンター2台、電子複写機1台、ファクス1台というような記入になっております。今回、昨年度の記入から変更になったという部分では、このパソコン1台につきましては情報政策課で所管していたものをお借りしていたということでありまして、この部分が使われなくなったということで、返却しているものでございます。

もう一つは、プリンターが2台から1台に減っておりますけれども、この分につきまして、通常我々が使っておりますパソコンから、庁内LAN等でいろんな情報を取り出したりするんですが、そのプリンターが情報政策課の所管ということで、ここに平成31年度に書かせていただいておりますものにつきましては、教育政策課所管の備品という部分で、書き方を改めさせていただいたものでございます。

電子複写機につきましては、もともとこちらのほうで書いておったのですが、これも庁内の他の課も含めて、その部分の記載を統一したということで、平成30年度ま

では掲載されていたということでございます。

続きまして、電話機交換業務委託料につ いての質疑ですが、こちらにつきましては 働き方改革で平成30年度に予算を執行 ということで、今進めさせていただいてお りますけども、この予算につきましては、 今回、委託料で計上しているものでござい ますので、他の委託料、例えば小学校施設 改修事業であったり、小学校施設運営事業 の中で委託料がございまして、平成30年 度で執行させていただいた不用額がござ います。その委託料を、今回流用させてい ただくということで、執行させていただく ものでございまして、金額、台数と合わせ て申しますが、小学校が56台、中学校が 12台、合わせて68台の電話機の交換を させていただくということでございます。 その予算につきましても、小学校と中学校 合わせて509万5,332円、ほかの先 ほど申しました委託料の中から流用をさ せていただきまして、平成32年度まで本 来計画を立てておったものを、前倒しする 中で設置するものでございます。

続きまして、中学校給食の賄材料費について平成30年度に補正で減額をすることについての質疑でございますが、先ほど目標喫食率の10%で計上しているというふうに申しましたが、誤りでございまして、15%で平成30年度につきましては計上させていただいているものでございますので、訂正のほうをよろしくお願いいたします。

新年度、平成31年度予算につきましては、現状の喫食率等もございますので、10%で計上させていただいております。
○安藤薫委員長 溝口課長の答弁の中で、
予算上の喫食率の数字が10%と当初ご

発言いただいてましたが、15%という発言の訂正がありましたので、その点につきましては許可をいたします。

溝口課長。

○溝口教育政策課長 続きまして、中学校 給食の調査委託料、新たに計上させていた だいたものでございますけれども、こちら につきまして先ほど内容の説明をさせて いただきました。これまでも議会の中でい ろいろ質疑いただく中で、それぞれの実施 方式のメリット・デメリットであったり、 あと概算の額ではございますけれども、イ ニシャルコストやランニングコスト等も その時点で説明のほうをさせていただい ております。

今回、それぞれの実施方式について、今 後デリバリー方式選択制も含めてなんで すけれども、実現可能性や、より正確な経 費等を調査する必要があるのではないか というふうに考えております。例えば、自 校方式でありましたら調理場をその学校 のどの場所に建設するのが適切なのか、ま たその場合に、既存の施設に既存不適格が 生じないかどうか、それによってまた工事 費がふえるといったことも予測されます ので、そのような経費も含めてより正確な 経費を建築士等が専門的な観点から分析 等をしていただくという内容でございま す。親子方式の場合であれば、用途地域の 問題等もございます。法令上の問題もござ います。また、センター方式であれば市内 のどの場所に、土地を確保するのかといっ たような問題もございますので、そのよう な可能性についてより正確な形で調査の ほう、当たらさせてもらうといった内容で ございます。

最後に、学校給食会の補助金について、 先ほど15万円というふうに申したと思 います。小学校が12万円、中学校が3万円の合わせて15万円の補助金を今回それぞれの事業で計上させていただいたということでございます。よろしくお願いします。

- ○安藤薫委員長 河平課長。
- ○河平学校教育課長 それでは、2回目の 質疑に対してお答え申し上げます。

まず、教育支援課におきます研修事業について、ハートアクティビティ委託料の件ですが、子どもの指導にかかる内容ですので、学校教育課のほうから回答させていただきます。

こちら、以前は小学校6年生を中学校に連れていきまして、活動を行ってまいりました。去年は中学校1年生になってから学年づくり、集団づくりの一環として学年度始まりの当初に行っていたのですが、こちらも委託している業者と実施時期や予算でなかなか調整が難しく、この形はなくしておりますが、こちらの事業の教員への研修の効果は高く認めておりますので、教員が集団を育成する力を育てていくためにも、教職員の研修は今後も行っていくことといたしました。

続きまして、部活動指導員についてと子どもたちの変化等にかかわる回答です。この部活動指導員は、退職教職員の方であったり、これまで地域で子どもたちの指導を行っていた方など、また部活動補助員を行っていた方などを充てております。土日の試合やコンクールなど、指導に加え引率もしていただいておりますので、子どもたちの技術の向上や意欲の向上にも寄与しています。

続いて、魅力ある学校づくりの新規の不 登校の数にかかわる内容でございます。こ の魅力ある学校づくりの、新規不登校数を 減らすことが事業の目的となっております。中学校が事業を実施しており、中学校の新規不登校数を示しますと、平成27年度は38名、平成28年度は35名、平成29年度が47名でございます。

今年度事業実施し、現在の12月現在までで27名が見込まれます。数が確定しておりませんけども、30名台になるだろうということから、昨年度から減少し、効果があると考えます。

以上です。

- ○安藤薫委員長 三好委員。
- ○三好俊範委員 それでは3回目、させて いただきます。

一つ目、民間保育所施設補助事業についてなんですけども、ニーズ調査に基づいて無償化の対応等々していくということですけども、正直な話、忙しい方ほど多分保育所等に預けると思うんですけど、にーズの大力に答えていないんじゃないかなと、力を定します。ですので、他市でも調査しているとは思いますけど、ありられているところをもうちょっと加味しておきまりで、大力にしていただくよう要望として、対応していただくよう要望としているというところをもうちょっと加味しておきまりで、対応していただくよう要望としていただくよう要望としていただくよう要望としていただくよう要望としていただくようます。この質問につきましてはそれで終わっておきましてはそれで終わっておきましてはそれで終わっておきましてはそれで終わっておきましてはそれで終わっておきまでいた。

民間保育所の無償貸し付けに関してですけども、3月末、今月で切れると。来年までまた1年延ばすということですけども、お話が難航しているのは重々わかります。何十年も無償で市が貸していたところもあると聞いてますので、それが急に使用料が必要になるというのは、向こうのほうも経営ですので一気に負担がふえると思うので、なかなかオーケーを出しにくいの

はわかるんですけども、ただほかの経営者 との差が生まれるというのは、少し不公平 も感じますので、以前にもお伝えしたと思 いますけども、例えばいただいたお家賃の 分を子どもたち全体に還元できる、新規事 業を立ち上げて、それに充てるとか、そう いったちょっと譲歩案というのもちょっ と含めまして、粘り強く交渉していただい て、必ず次の1年後には何らかの結果を出 していただくよう要望します。これは僕が 議員になってからずっと言ってる話だと 思いますので、ただ保育園も撤退されたら こちらとしても困りますので、粘り強くお 互いがウィン・ウィンになれるような提案 をしていただいて交渉していただくよう に要望してこの質問を終わります。

児童発達支援事業についてですけども、かなりニーズがふえてきてるのも理解しました。これに関しては、こちらと母子生活支援施設入所承諾事業、あわせてお答えしますけども、なくすわけにはいかない、必要な方がいれば全て網羅しないといけないものだと思いますので、そこに関しては予算はケチっていられないのかなという、同じ見込みや思いがあります。

予算的には全体の額は変わらないところもありますので、以前うちの代表質問で言わせてもらいましたけど、ほかを削ってたら意味がないと思いますので、そのために教育費等々、ちょっと全て見直してもらうように、これは全体的な要望になってしまいますけども、そちらを要望して終わっておきます。

続きまして、机購入です。机1個買うの にいくつも見積書出してもらうというの も業者も手間ですし、こっちも手間ですし 時間もかかりますし、これはちょっと全体 の話になるんで、ここで言う話ではないと 思うんですけど、そこに関してはもう我々もちょっと協力していって、もっと気軽に低予算で買えるような、時間も使わないような仕組みをつくれないかと思います。どんな大きさの机を買うのかちょっとわからないんですけど、高額だなという印象でした。それはこれでとどめておきます。

続きまして、OA機器の管理事業についてですけども、電子複写機レンタル料等々、項目を整備したから消えてますよということだけだと思います。それだけだと思いますので、これについては終わります。理解しました。

ハートアクティビティ委託料研修事業 についてですね、実際事業だけれども、子 どもたちの活動はちょっと予算の関係と 削除せざるを得なかったというようなを 弁だったと思います。ただ、いいことをを なくすというのは、今小中一貫でその間を うやってなくすか、いろんなことををど れて、保護者の方からも課題としている 現状で、予算が足らないと ってさている現状で、予算が足らないとって ってきている現状で、予算が足らないと ってきてなくしてしまう。子どもたちにで、 っても、すごい悲しいなと思いますので、 これはちょっと、また僕らも頑張ります。 で、教育予算を少しくお願いします。 ていますので、よろしくお願いします。

続きまして、学校教育課の学校部活動等 助成事業の話ですね。

内容について、こちらも理解しましたので、こちらについては大丈夫です。ありが とうございました。

学校教育課の魅力ある学校づくり事業 に関して、これは、新規の話を最初から言っていただいていたということで理解し ました。じゃあ、逆に全体はどうなのかと、 つい気になっちゃうんですけども。最初が 全体で聞いたと思っていましたので、逆に、 次は全体がどうなっているのかなという、 それだけ最後に教えてもらえればなと思 います。

次、電話機交換業務委託料に関してですけども、小学校56台、中学校12台、計68台で509万円計上されるということで理解しました。

昨年も申し上げましたけど、高いなという印象はあるんですが、それに関しては前回お話しいただきました。ただ、それも答弁されておったかもしれませんが、平成31年度の200万円と100万円はそのまま使って、平成32年度予算計上をするはずだったものは、もうしないというつもりなのか。そこだけ最後、お願いします。

賄材料費、中学校給食の分ですね。平成30年度は15%を賄材料費で見込んでて、平成31年度は10%と。何とでも言えるんですけど、10%を目標にしていて、10%までしか予算をとっていないのはどうなのかなと正直思います。

確かに昨年の分でいうと、4.4%しか 予算が使われなかったということなんで すが、一応、目標としては、ことしも中学 校給食10%を達成するんだというよう な気持ちでやられると思うんですね。ただ、 これ、逆を言えば、10%を達成してしま ったら補正を組まなければならなくなる ので。

その辺、実際問題は正しいんだと思うんですけども、言っている目標とそれの乖離が少しあるなというのはあります。それも踏まえて、次の中学校給食委託料についての300万円の予算を今回、新たにとっていただいたということだと思いますので。

代表質問等で我が会派は中学校給食の 契約の年度の話や、それのずれの話とかも させてもらいましたけども、300万円を せっかく中学校給食の委託料にとってい ただいて、今回はセンター方式、親子方式、 もう綿密に調査していただくということ ですので、そちらに向けてかじを取ってい ただくのかどうか、調査結果にもよるとは 思いますけども、ちょっと真剣にやってい ただけるように、それも最後に要望して終 わります。

学校給食会補助金に関しては、給食会の 補助金に関しては、理解しましたので、大 丈夫です。

ちょっと長くなりましたが、これで質問を終わりますので、最後に、さっき聞いた 2個だけお答えいただければ。お願いしま す。

- ○安藤薫委員長 溝口課長。
- ○溝口教育政策課長 電話機交換に係る 質疑でございますけれども、先ほど申しま したように、平成30年度に残っている全 ての学校について設置をさせていただく ということでございますので、平成31年 度に予算計上をしておりますけれども、こ の分は執行しないということでございま す。
- ○安藤薫委員長 三好委員。
- ○三好俊範委員 平成31年度分もですか。
- ○安藤薫委員長 溝口課長。
- ○溝口教育政策課長 平成31年度に予算計上を、この今させていただいている分も含めて、平成30年度、今年度に予算のほうを流用で執行させていただくということでございます。

先ほど、もともとの計画では平成32年 度までに全ての学校に設置していくとい うことでありましたけれども、平成32年 度分も含めて、全部平成30年度に設置し ますので、この分も今後は計画から外すということでございます。

よろしくお願いします。

- ○安藤薫委員長 河平課長。
- ○河平学校教育課長 それでは、不登校数 についてご答弁申し上げます。

まず、中学校の事業実施前の、平成29年度の新規と継続の不登校の数は合わせて101名でございました。本年度は事業を実施して、80人の見込みです。まだ確定していないので、少しふえることはあると思いますが、昨年度に比べると削減すると思われます。

また不登校者数は小学校、中学校を合わせ、昨年度は154名おりましたが、本年度は123名を見込んでおります。

○安藤薫委員長 それでは、暫時休憩します。

(午前11時50分 休憩) (午後 0時57分 再開)

○安藤薫委員長 それでは再開いたしま す。質疑を続けます。

水谷委員。

○水谷毅委員 それでは、質疑に入ります前に、本日は東北の震災から丸8年が経過しまして、間もなくその時間帯になるんですけども、全ての方のご冥福、また、復興にご祈念申し上げたいというふうに思います。

それでは、質疑に移らせていただきます。 まず、予算書のほうから2点質問させて いただきたいというふうに思います。

予算書の41ページ及び48ページで ございますけれども、教育費国庫補助金 国・府の件でございますけども、学校部活 動助成事業補助金の件です。先ほども質問 がございましたけども、補助金の額面が半 額以下になっておりまして、これに伴う実 際の現場においての影響はあるのかどうか、これについてお伺いします。

次に、同じく予算書の41ページでありますけども、教育費国庫補助金で魅力ある学校づくり事業補助金の件でございます。取り組みの一部は、先ほど不登校対策を中心にしてより魅力ある学校づくりを進めていくというお話がございましたけども、一部教員の研修についてもその取り組みの中に充てられているというふうにお聞きをしております。

平成31年度につきましては、研修のその対象の方であるとか、方向性について、 お聞かせいただきたいというふうに思います。

次に、予算概要のほうに移らせていただ きたいというふうに思います。

予算概要54ページになりますけども、 民間保育所等入所承諾事業で保育士の確 保支援補助金の件です。平成30年度さま ざまな保育士確保のための取り組みをし てこられたと思いますけども、その評価に ついてお伺いをいたしたいというふうに 思います。

次に、同じく54ページの民間保育所等施設整備補助事業の児童福祉施設整備補助金についてでございます。先ほど内容のご説明はございましたけども、待機児童解消のための平成31年度の取り組みと、千里丘新町を初めとする新しいまちづくりや、10月からは無償化の予定をされておりますけども、現状、わかります段階で今後の方向性について、お尋ねをしたいというふうに思います。

次に、56ページになりますけれども、 市立児童発達支援センター運営委託料の 件でございます。年々増加の件をお伺いし ておりますけども、来年度に向けて人数の 増減について、お伺いをしたいというふうに思います。

同じく56ページの児童発達支援事業の通所給付費でございますけども、内容の一部ご紹介いただきましたが、この取り組みの中で、たしか発達児童の方専用の教科書、デイジー教科書だったと思うんですけど、そういう先進的な取り組みについてお考えがございましたら、お尋ねいたしたいと思います。

同じく56ページの養育支援訪問委託 料についてでございますけども、その対象 となる方とその活動の内容について、お伺 いをします。

続いて、60ページになりますが、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金でございます。平成30年度の利用実績について、お尋ねをしたいと思います。

続きまして、110ページになりますけども、学校マネジメント支援事業でございます。先ほどもこれまでの味生、摂津小学校、そして第三中学校の取り組みについてご紹介をいただきました。現場の教職員の方は、非常に助かるというお声をいただいてる旨をお伺いをしておりますけども、来年度はさらに人員を拡大してという取り組みを伺っております。

その評価できる点と、課題となりました 点について、ありましたらお伺いをしたい というふうに思います。

続きまして、110ページの小学校用副 読本作成事業です。あれはたしか新規事業 というふうに思いますけども、その内容に ついて、お聞かせいただきたいというふう に思います。

それから、112ページに移りまして、 特別支援教育推進事業でございます。その 事業の内容につきまして、改めてお伺いを したいというふうに思います。

次に、114ページ及び118ページになりますけども、小学校及び中学校教育用コンピューター事業の、小学校及び中学校用PCネットワーク構築委託料につきまして、新規の案件というふうに考えますけれども、その内容についてお尋ねいたしたいと思います。

次に、生涯学習課になりますが、各図書館でさまざまな取り組み、次年度も考えておられると思うんですが、子ども読書活動推進計画というのが、平成27年4月に第3次の計画として5年間の期間で設定をされております。平成32年4月をもちまして3次計画は終わりますけども、これまでの取り組みと評価について、お尋ねいたしたいというふうに思います。

次に、これは要望になりますけども、教育費の無償化に当たり、時間延長など一時的に保護者がその費用の立てかえが必要な内容があると思います。

今後、その保育料の支払いについて、無 償化が実施されたときにできるだけ立て かえの保育料が発生しないように、負担が 発生しないように、現場の園長とも連携を とりながら進めていただきたいというふ うに思います。これは要望です。

中学校給食についてでございますけど も、先ほども各種調査をこれから進めると いうことでありましたけども、最も大事な ことは、栄養バランスのとれた内容の給食 を中学生に提供する。

また、働く親御さんへの支援を行っていくという観点から、喫食率の向上を目指し、食べやすい環境づくり、また、一週間前でないと注文ができないというシステム上の都合もあると思うんですけども、これらについてどういうふうに今後取り組んで

いくのか、お聞かせいただきたいと思いま す。

子ども医療費の件でございますけども、 さきの代表質問の最後にもちょっと要望 として述べさせてもらったんですけども、 現在、高校生までは完全に助成が完了いた しまして、現在、ひとり親の親御さんに対 しまして大学生等に支援が拡大している わけでございますけども、今後、子育て支 援であるとか、人口減少への取り組みの一 部といたしまして、所得制限等いろんな課 題が発生したとしても、何とか一人でも多 くの方に子育て支援の手が伸びるように ご努力をしていただきたいなというふう に思います。

あともう一点、幼稚園や小・中学校の音響機材ですね。現状、カセットテープを利用した運用が中心になっております。しかしながら、カセットテープの入手がかなり困難な状況にあります。機材の傷みも激しいということで、運動会や発表会など、カセットテープに順番に録音していって、それを使っているという現状があると思います。

カセットテープを利用するということは、比較的作業がしやすい、使い勝手のいい部分もあるんですけども、テープの入手もなかなか難しいということで、今後どういうふうにしていくのか、検討していただきたいなというふうに思います。

私ごとですけども、私も市民体育祭で使用する音楽の材料を毎回準備してるんですけども、私の場合、パソコンのアイチューンズなどを活用しまして、プログラムして競技ごとに並べるという作業をしております。

教育長にも一度見ていただいたことも あったと思うんですけども、今後、例えば CDとSDカード、CDとUSBメモリなどの一体型の機械を推進していくのか、また、パソコンにアプリを導入した活用方法を推進していくのか、カセットに比べれば使い勝手が余りよくないかもわかりませんけども、現状、いろんな課題がありますので、その辺、しっかり検証していただいて、卒業式も入学式も間近にありますけども、何とか次へ進んでいけるように、要望とさせていただきたいと思います。

続きまして、補正のほうになりますけど も2点。

1点目は、補正の17ページになりますけども、大阪府新子育て支援交付金に関する内容であります。この予算を今後どのように子どもたちのために活用していくのか、お尋ねをしたいというふうに思います。

もう一点は、52ページになりますけども、教育総務費の事務局費でございます。 その中で、一般職非常勤職員賃金がありますけども、基本的には各課の努力によりまして不用額が中心かと思うんですけども、それはそれで職員の皆さんのご尽力があったものと思いますけども、その内容についてお尋ねしたいというふうに思います。以上、1回目です。

- ○安藤薫委員長 答弁を求めます。 河平課長。
- ○河平学校教育課長 それでは、学校教育 課にかかわる内容についてご答弁申し上 げます。

まず、部活動の事業の補助額が減額され、 影響等はないのかというような内容です が、こちらの内容ですが、市の持ち出しの 予算としては、先ほどご説明させていただ きましたように減額は特にされておりま せん。

部活動指導員は教員のかわりに部活動

を指導できますこと、働き方の観点からも 効果は大きいと認識しております。

続きまして、魅力ある学校づくり事業の 研修に関する内容についてご答弁申し上 げます。

本年度こちらの事業に関して、全教職員に対する研修会や、管理職の対象の研修会で、この事業の趣旨について講師を招聘して行ってまいりました。

また、事務局からも事業の説明を行って まいりました。

次年度について、市内全ての小・中学校で実施することとしておりますので、各学校の担当者等に学校の状況、取り組みの内容を共有し、また、講師を招聘した研修会等を実施し、市内で広めていきたいというふうに考えております。

続いて、学校マネジメント支援事業に係る内容の成果と課題についてですが、こちらの成果につきましては、実施校がモデル校で3校だったのですが、その3校の中では時間外勤務時間が大きく減っておりますので、成果については、大きくあると認識しております。

課題につきましては、平成30年度が3校に配置しましたが、平成31年度は4名増加し7名となりますが、いまだに全校配置できていないところがございます。こちらについては、全校配置を目指していくと。

また、各校での好事例を広めていくこと で、さらなる時間外勤務削減に努めてまい りたいというふうに考えております。

以上です。

- ○安藤薫委員長 浅田課長。
- ○浅田こども教育課長 それでは、こども 教育課にかかわります質疑にお答えいた します。

まず、予算概要54ページ、民間保育所

入所承諾事業の保育士確保支援の取り組みについてでございます。平成30年度の取り組みということでございますけれども、この保育士不足というのは、どこの園も苦労されているような状況でして、これは全国的にも同じような状況であるというふうに認識しております。

待機児童解消のためには、施設整備とともにこの保育士確保というのを同時並行的に取り組んでいかないといけないというふうに考えております。

平成30年度なんですけれども、民間事業者が保育士の宿舎を借り上げた場合に、 その経費を補助するという事業を行って おります。

さらに、保育所等で働く上で必要な知識、 技術を習得するための子育て支援員研修、 これを平成29年度から実施しておりま す。

その中で、保育の担い手の養成を行っているところでございます。

これらの取り組みにプラスして、平成3 1年度としては、新たに民間保育所等に保育士、それから保育教諭として採用された方に対して、園を通じて就職支援金を10 万円支給するという事業を予算計上しております。

続きまして、民間保育所施設整備補助事業についてでございます。平成31年度の取り組みということでございますけれども、せつつ遊育園の分園、こちらのほうが定員20名、とりかいひがし遊育園の分園、こちらのほうが定員12名、それから小規模保育事業、定員19名を整備し、定員の拡大を図っていきたいというふうに考えております。

あと、藤森保育園の建てかえにつきましては、老朽化に対応したものでございます

ので、定員の増というのはございません。

今後の整備の見込みでございますけれども、先ほどもちょっと答弁させていただいたんですけれども、今年度、子育て世帯を対象にしたニーズ調査を実施しております。その結果を分析して、今後必要となる施設整備、それから、子育て支援サービスの提供内容等を子ども・子育て会議でご意見を伺いながら、事業計画を策定していきたい。その中で供給量を示して、整備していきたいというふうに考えております。以上です。

### ○安藤薫委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 まず、1点目でございます。児童発達支援センターの人数の増減というところでございます。児童発達支援センターのほうでも、先ほど申しました児童発達支援のサービスであったり、またデイサービス、保育所等訪問支援のサービスを行っております。

平成28年度の児童発達支援で申しますと、実利用者人数が160人と、平成29年度が175人ということで、若干伸びております。

放課後等デイサービスにつきましては、 平成28年度85人、平成29年度83人 と、若干減っておるところでございます。

保育所等訪問支援につきましては、平成28年度47名、平成29年度38名と、こちらのほうも若干減ってきておるところでございます。

年度間で少し増減がある状況であるの かなというふうに考えております。

次、2点目のデイジーの教科書について でございます。音声読み上げ機能のついた 教科書だとは思うんですけども、この児童 発達支援センターのほうでいろいろと療 育のほうをやっておるんですが、その中で 教科書等を使うというのが余り今のところ実施されてはいないのかなというふうに思っておりますので、今後、療育に何か必要なものが出てくればそういう活用も考えていかないといけないのかなというふうに考えております。

それと続きまして、ひとり親家庭の高等職業訓練の促進給付についてでございます。こちらのほう実績としましては、平成28年度4件ございました。平成29年度には3件となっておりまして、平成30年度現在でも3件の実績があるところでございます。

それと、補正予算の歳入です。新子育て 支援交付金の件でございます。こちらのほ うにつきましては、昨年度まで地域福祉子 育て支援交付金というのがございまして、 そちらの中で子育て支援分野というのが あったんですけども、そちらのほうが今回、 この子育て支援として新子育て支援交付 金ということで、子育て支援の市町村計画 枠というので新たにできたものでござい ます。

今回、その中で内容としましては、市町村が策定する次世代育成支援行動計画、子ども子育て支援事業計画に掲げる目標達成のために資する事業がこの中に当てはまるということですので、幅広く教育、子どものために、また福祉分野である歯科検診であるとか、そういう分野にもいろいるとこの交付金のほうを活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

- ○安藤薫委員長 撰田課長。
- ○撰田教育支援課長 教育支援課にかか わります質疑にご答弁申し上げます。

予算概要110ページ、小学校用副読本 作成事業でございます。これは小学校3年、 4年生が使用します摂津市や大阪府について学習する内容のものの副読本でございます。これまで何度か必要なときに予算計上させていただいております事業でございまして、来年度は学習指導要領が大きく改訂されるということで、内容をそれに応じたものに改訂するために、今回予算を計上させていただいているものでございます。

2点目は、112ページの特別支援教育 事業に関しますこの事業の内容でござい ます。特別支援を必要な児童生徒に対して 適切な支援を行うための事業でございま すが、まず一つは、教員の専門性を向上さ せるための研修及び実際現場での指導や 具体的な支援の方法を巡回という形で専 門家に学校現場に入っていただき、指導を していただく内容。

それから、障害のあるお子さんについていただく障害児等支援員を配置する賃金が、この事業の内容となっております。

続きまして、114ページ、118ページの小学校・中学校用PCネットワーク構築事業でございますが、今年度新しく校務用のパソコンを各学校に配置をいたしました。

この大きな目的は、校務用と教育用のネットワークを完全分離し、個人情報の漏えい等を防ぐことが大きな目的でございます。

教育用に使いますコンピューターのほうが、OSがウインドウズ7でございまして、2020年1月にサポート期限が来ることから、新しく教育用パソコンのほうを構築する内容となっております。

以上でございます。

補正の52ページの一般職非常勤職員の賃金の内容でございますが、障害児等支

援員は、現在の任用の体系と旧の介助員というふうに申してました旧の任用の体系を、今一本化することで動いているんでございますが、旧の介助員の方は退職するまでは現状の待遇でということで進めているところでございます。

昨年度末、その旧介助員の方が急遽やめられたということで、その方の賃金が不用額となったということが大きな不用額の要因となっております。

以上でございます。

- ○安藤薫委員長 木下課長。
- ○木下家庭児童相談課長 養育支援訪問 事業の質疑にお答えいたします。

この事業は、みずからが積極的に支援を 求めることが困難な子育て家庭を対象と して、児童の養育支援のための訪問活動を 行っているものでございまして、保健師等 の専門職と連携をいたしまして、対象者の 把握に努めております。

市で実施をする研修を履修しました有 償ボランティアの方の派遣に係ります謝 金を予算計上いたして、見守り活動を行っ てきております。

ただ、緊急に支援が必要な場合や、不衛生な状態になってるご家庭など、ボランティアの派遣が困難な場合もございますことから、今年度からは一定のノウハウのある事業者としてヘルパーの事業者のほうに訪問支援を依頼してきております。

次年度は、さらに選択肢の幅を広げまして、不安感の強い保護者への支援を目的といたしまして、訪問看護事業所にも依頼をいたしまして、子育て家庭の見守りや必要なサービスの導入、不安感の解消などにつなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、生涯学習 課にかかわります子ども読書活動推進計 画の件につきましてご答弁させていただ きます。

子ども読書活動推進計画でございますが、子どもの読書につきましては、子どもの生きる力を育むとともに、生涯にわたる読書に親しむことの始まりであるというふうに考えております。

特に幼児期における本との親しみというのは、一生涯本と親しむことにつながるものと考えておりまして、幼児への読み聞かせでありますとか、また、親への読み聞かせの重要性の啓発等を重点的に実施させていただいております。

本市におきましては、通常のお話会の充実を初め、ぬいぐるみお泊り会などの先進的な取り組み、また、外国語のお話会や怖い話のお話会など、子どもの興味を引くような企画を取り入れるなどして、参加促進を図ってまいりました結果、先ほどもご答弁させていただきましたが、お話会への参加人数というのは大幅に増加している状況でございます。

また、お話会以外におきましても、ぬいぐるみのお泊り会や図書館ツアー、また、本の福袋や絵本のかるた大会など、新たなイベントを企画し、子どもの読書活動の推進を図っております。

評価でございますが、本市におきましては、図書館の指定管理者を評価する機関といたしまして、摂津市民図書館等協議会におきまして、第三者評価といたしまして、評価モニタリングを行っております。

その中に子ども読書活動の推進という 項目がございます。こちらにつきましても 四半期ごとに評価し、また図書館運営にフィードバックさせていただいております が、平成28年、平成29年、平成30年 におきましても、100点満点中80点以 上の評価をいただいておりまして、読書活 動の推進につきましても一定の評価をい ただいているものと考えております。

以上でございます。

- ○安藤薫委員長 溝口課長。
- ○溝口教育政策課長 それでは水谷委員からの、中学校給食についての質疑にお答えいたします。

こちらにつきましては、平成27年6月からデリバリー方式選択制で実施させていただいております。平成30年度に委託契約を更新させていただきまして、新しい業者でまた引き続き、3年間の契約で平成32年度までということで実施させていただいております。喫食率につきましては、4.4%ということもありまして、目標喫食率には達していない状況でございます。

先ほど三好委員からの質疑の中でもありましたが、我々といたしましては、今後デリバリー方式選択制も含めまして、他の実施方式の実現可能性等の調査委託のほう進めてまいりたいと思います。

デリバリー方式選択制につきましては、10%を目標に今後も続けていく予定でございますけれども、これまで人気献立キャンペーンの実施であったりリクエスト献立、毎月の献立に行事食を取り入れるなど、また予約システムのほうではこれまでの1万8,000円と6,000円の払込票につけ加えて、3,000円を追加させていただいております。

また、先ほど委員のほうからも予約システムが1週間前の予約ということで、使い勝手云々という内容の質疑であったんですが、試行的にこれまで当日販売の実施のほうも実施させていただいておりますけ

れども、なかなか思ったような成果が上がっていないという現状もございます。

平成31年度の新たな取り組みといたしましては、児童・生徒はもとより保護者の方に対して、食育の観点を踏まえたセミナーを実施させていただきまして、多くのまだ食べていただいたことがない方に対してのPRを実施していきたいと思っております。

その中で、食べやすい環境づくりを少しでも整えるような形で改善のほう取り組みまして、目標喫食率に向けてやってまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ○安藤薫委員長 水谷委員。
- ○水谷毅委員 済みません、1点質問がもれてた部分がありまして、その1点だけお願いしたいと思います。

生涯学習課に関するところなんですけれども、予算概要の128ページに、公民館施設改修事業というのがございますけれども、バリアフリーの設計を検討されると思うんですが、その内容に関しましてだけ、お願いします。

- ○安藤薫委員長 柳瀬課長。
- ○柳瀬生涯学習課長 それでは、公民館の バリアフリー化に関する事項につきまし てご答弁させていただきます。

公民館につきましては、社会教育施設として長年その役割を担ってまいりましたが、このたびの災害に関します避難所としての機能、また現代的なニーズに対応する、またこれからの高齢化社会に対応するような形ということで、バリアフリー化というものは今後急務とされております。

本市の公民館におきましては、安威川公 民館、千里丘公民館につきましては、エレ ベーター設置等のバリアフリーを行って おりまして、また別府公民館につきましては新たな別府コミュニティーセンターへの移行ということでバリアフリー対応を行って来ましたが、味生公民館、新鳥飼公民館、鳥飼東公民館の3公民館におきましてはエレベーター設置がされておらず、バリアフリーについては遅れている状況でございます。

今後そういったニーズにお応えするために、ハード的な面、どういったバリアフリー化を行うか、またソフト的な面、公民館として今後どうあるべきかなどを含めて検討させていただきまして、今後の新しい施設につきまして方向性を検討させていただき、可能でありましたら、構想的なものまで検討できたらということで、今回予算を要求させていただいているところでございます。

以上でございます。

- ○安藤薫委員長 水谷委員。
- ○水谷毅委員 ありがとうございました。 ではまた戻りますけれども、学校部活動 等助成事業の件でございます。

補助金は変動があったけれども、市の予算としては維持していくということでお聞かせをいただきました。部活動を担当する支援人材というのは、非常に教員の方にとっても必要なことだと思います。現状、その配置が十分であるのかどうか、またその人材を確保するためにどなたがどのように動いて確保されているのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

次に、魅力ある学校づくりの件ですけれども、次年度もしっかり不登校減少の大きな力となるような研修を重ねていかれますことを要望といたしたいというふうに思います。

次に、保育士確保支援補助金でございま

すけれども、さまざまな努力をされて今まで取り組んでこられたと思います。この点につきまして、平成31年度は市内の私立園・所に入られた方へのいろんな施策が予定されておりますけれども、思い切った制度であるというふうに評価したいと思います。

あとはその周知をどういうふうにしていくかというのが大きな課題になると思いますので、要望としたいと思いますけれども、幅広く、市内だけではなくて周辺市また学校等しっかり広げていただいて、より優秀な人材が本市で頑張っていただけるように努めていただきたいということを要望としたいと思います。

次に、児童福祉施設整備費補助金でございますけれども、次年度の遊育園等の取り組みも理解ができました。あとはさっきの質問とも重なってきますけど、保育士の確保というのが非常に背中合わせで大事な問題になってくると思います。現実に新園を開園しても、保育士が十分に確保できなくて、定員をふやすことがなかなか難しいという現状の課題もあると思いますので、さっき申し上げました保育士へのいる大きですけど、ソフト面でもしっかり待機児童ゼロに向かって進んでいただきたいことを要望としていたします。

次に、市立児童発達支援センター運営委託料の件でございますけれども、人数的にはそんなに大きな変化はないということで理解いたしました。

お聞きするところによると、公立の施設ではもういっぱいになっておりまして、民間の放課後児童に関する施設を利用していただいたり、場合によっては市外の施設を利用していただいているということも

お伺いしております。

そういう面で対象となられる方の親御 さんに、そういう情報をしっかり提供して いけるような体制づくりを、より強力に進 めていただきたいというふうに思います。

次に、児童発達支援事業の通所給付費で、 デイジー教科書等の取り組みについてお 答えいただきました。

さまざまな課題があるとは思うんですけれども、そういう先進事例をいろいろ研究していただいて、より高度な取り組みができるようにお願いしたいというふうに思います。

次に、養育支援訪問委託料の件でございますけれども、見守りの活動等されているということでございます。園長のお話等お伺いしますと、幼保園の子どもは園に行きたいという気持ちであっても、親御さんがさまざまな課題を抱えておられて、なかなか子どもを送り出すことができないという意味で、現場の保育士ともいろんな要望とか情報を共有していただいて、市としてどういう支援をしていくのが一番力になるのか、それをしっかり研究して、今後も進めていただきたいということを要望といたします。

続きまして、ひとり親家庭高等職業訓練 促進給付金の件でございます。

利用者は毎年3名、4名という状況でございます。子育てを抱えながらなかなか次のステップに進んでいくというのは大変なことだと思うんですけれども、今後周知の方法であるとか、どういう方法をとればこの制度がより利用しやすくなっていくのか、そういうアナウンスをしっかりまた研究をしていただきたいというふうに思います。要望とします。

続きまして、学校マネジメント支援事業 でございますけれども、確かに教員の皆さ ん、役に立つと思います。そういう意味で 印刷であるとかバッティングする時間を 平準化したりとか、それはそれで本当にす ばらしい取り組みであるというふうに考 えております。

要望点としては、支援員の方が活用できるパソコンの環境ですね。リースアップしたパソコンを活用するとか、パソコン自体が正の教員の方とバッティングしないようにとか、いろいろその辺工夫をしながら、派遣された方がフルに力を発揮できるような環境づくりにも目を向けていただきたいことを要望とします。

次に、小学校の副読本の作成事業でございますけれども、ことしは3、4年生の方に地域のことを学んでいただくということで、了解いたしました。

教員の皆さんも、英語教育のDREAMを初め、いろいろ新しい課題をやっていかないといけないということもあります。新しい取り組みがふえると、どこかでそれに置きかわるような、その辺のバランスも考慮しながら進めていただきたいということを要望とします。

次に、特別支援教育推進事業でございますけれども、これも専門家の巡回事業等をされているということなんですが、この予算内容を見ますと、振りかえ等あったのかと思いますけれども、ちょっと一桁違う予算内容になっておりまして、その内容についてお伺いしたいというふうに思います。

次に、小・中学校のパソコンのネットワークの件でございます。

ウィンドウズ7も間もなくということで、内容については理解ができました。教育現場で課題となっておりますのは、Wi

ーFi等のインターネット環境が不十分なところもあって、使えないようなところもあるという声を聞いております。そういう意味で今回の内容が、そういったWiーFiの環境整備にも配慮されているのかについてお伺いします。

続いて、子ども読書活動推進計画でござ います。

本市の読書活動は本当にいろいろな取り組みをされて、評価に値する部分がたくさんあるというふうに感謝をしているところでございます。第3次の資料を見ますと、図書館の利用者はふえています。学年が上がってくると、貸し出しの冊数が減少しています。それからまた電子媒体の対応が必要であるというふうに書かれてありました。第4次の計画について、特に力点を置いている内容がございましたら教えていただきたいなというふうに思います。

あと、公民館の件でございますけれども、 答弁にもありました味生、新鳥飼、鳥飼東 については、バリアフリーについては必要 な点もあると思います。いろいろ委託をし て設計することも大切かもしれませんが、 実際にこの公民館を利用されているさま ざまなサークルの方もいらっしゃるわけ で、設計と合わせて利用者のいろんな声を 聞いていただきたいなというふうに思い ます。

また安威川以南地域には、ちょっと所管は違いますけれども、福祉に関する包括支援センターもございません。そういう意味で、包括支援等も含めて多目的利用が可能であるような、そういう内容も検討していただくことを要望といたしたいと思います。

中学校給食の件でございます。 さまざまな努力をしていただいている と思います。ほかの人が余り利用していなくて、自分だけが利用するのはなかなか利用しにくいという面も大きなポイントになると思います。以前は第三中学校で食堂がありまして、そちらの利用も結構ありましたので、皆さんと一緒に食べることも大事やと思うんですけれども、場合によってはランチルーム等、そういう利用できない環境づくりにもしっかり工夫をしてい環境づくりにもしっかり工夫をしていただいて、取り組んでいただきますことを要望としたいというふうに思います。

それから補正のほうでございますけれども、児童福祉費のほうで、少しでも子どもたちのために役立てるように、多方面で活用していただくことを要望します。

あと、一般職非常勤職員賃金でございますけれども、1名ここで採用ができなかった旨、お伺いしております。さまざまな支援人材の確保というのはなかなかご苦労も多いかと思うんですけれども、いろいろその求人に関するネットワークもとっていただいて、退職されることによって現場が困らないようにしていただくことを要望といたしたいと思います。

2回目、以上です。

- ○安藤薫委員長 では答弁を求めます。 河平課長。
- ○河平学校教育課長 それでは、2回目の 質疑に対してご答弁申し上げます。

まず、学校部活動等助成事業に関して、 部活動指導員の人材が十分であるかどう か、確保のあり方についての質疑でござい ます。

現在本年度は5名分の予算を計上させていただいておりますが、この部活動指導員を配置したとしても、中心となって時間外の軽減が行われるのがその部活動がある顧問の部活のところがメーンになって

しまいますので、十分とは言えないと考え ております。

ただ、拡充も含めて検討してまいりたいと思いますが、課題として上がっているのがその人材の確保、不足がございます。この事業はその部活動指導員が教員のかわりに指導を行う、また休日とかもかわりに見るということがありますので、なかなかそれを担うことのできる人材を見つけるのが難しいところが課題です。

この確保のあり方として、現在学校に入っていただいています部活動補助員である方とか、退職教職員の方で経験がある方とか、また地域の指導されていた方とか、そういった方に広く周知等をしていく中で人材確保を進めてまいりたいと思いますが、なかなかそこが難しく、人材がそろっていないのが課題かなというふうに考えております。

以上です。

- ○安藤薫委員長 撰田課長。
- ○撰田教育支援課長 2回目の質疑に対してご答弁申し上げます。

特別支援教育推進事業の額が大きく変わっている原因でございますが、これまで障害児等支援員にかかる賃金は、事務局費の中の一般職非常勤職員任用事業の中で計上させていただいておりましたが、特別支援にかかわる事業ということで整理をいたしましたので、こちらのほうに移ってきたことにより、額が大きく変わっているものとなっております。

2点目の小・中学校パソコンのネットワーク構築のWi-Fiの状況でございますが、今回は教育用で先生がいろんなものにつないでいくという、プロジェクターであったりそういう機器につないでいくためのものでございまして、これは有線で、

学校の各教室にジャックがそこまで来て おりますので、有線でつなぐものとなって おりますので、無線の状況ではございませ ん。

子どもが使いますタブレットのほうは全て無線の状況になっておりまして、そこが少し今回違いますので、教員のほうのということで、今回そのWi-Fiの状況ということではございません。

以上でございます。

- ○安藤薫委員長 柳瀬課長。
- ○柳瀬生涯学習課長 それでは、次期子ども読書活動推進計画のどこに力点を置くかという件につきまして、ご答弁させていただきます。

次期の子ども読書活動推進計画におきましても、一番メーンとなるものはやはり幼児期における本との親しみというふうに考えておりまして、引き続き幼児期の読書活動推進というものをメーンに置くということでございますが、加えまして、中学生・高校生の読書活動というところにも注力していきたいというふうに考えております。

少しデータを紹介させていただきますが、全国の平均の読書冊数ですね、1か月当たりの読書冊数なんですが、小学生では1か月当たり10冊読んでいますが、これが中学生になりますと4冊で、高校生になりますと1.5冊というふうに、年齢が上がりますにつれて読書から遠ざかっています。いろいろ要因はありますが、受験でありますとかその他の習い事であったり、例えばスマホを持つようになってという、いろいろな理由がありますが、せっかく幼児期や小学校で身につけた読書習慣が離れていってしまうというものは、我々としても非常に問題があると。いかに身につけ

た読書習慣を中学生・高校生になっても継続するかというところが、今後課題になってくるのかというふうに考えております。

次期の読書活動推進計画におきましては、学校との連携また家庭との連携、地域との連携、こういったところに注力して、全体として読書活動の推進を図るような施策というものを考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- ○安藤薫委員長 水谷委員。
- ○水谷毅委員 まず学校部活動助成事業 費補助金でございます。

今は変わっているのかもわかりません けど、以前にお聞きしたお話では、学校の 管理職の方がそれに当たる人材を確保し なければならないというお話を聞いたこ とがあります。先生方も地元の方であれば 人脈もあろうかと思うんですけど、それは なかなか難しい課題でもあると思います。 そういう意味で、提案でありますけれども、 シルバー人材センターが私どもの市にも ございます。その登録をされるときにいろ んな特技等も書いておられる場合もある と思うので、管理職の方がシルバー人材セ ンターとつながるのはなかなか難しいと 思うんですけど、教育委員会としてこうい う人材が欲しいということで、例えばシル バー人材センターにお声がけさせてもら って情報をいただけたりとか、多種多様な 人材が、公民館祭りで展示や演技を披露し ておられますので、そういったところにも 目を向けていただいて、今求める部活動の 新人材につながるように工夫していただ けることを要望とします。

それから特別支援教育推進事業でございますけれども、予算が変化した内容については理解ができました。

次にパソコンのネットワークの件でございますけれども、今回は教育用のパソコン、いわゆる先生が使うパソコンの充実ということで、内容が理解できました。ハード面もそうなんですけども、ソフト面に当たってもこういうソフトが新たに追加されてよかったと言っていただけるように、ハード・ソフトバランスのとれた対策を講じていただきますことを要望とします。

あとは子ども読書活動推進計画でございますけれども、ビブリオバトルの取り組みも3年間、4年間になってきたと思うんですけれども、やっぱり中高生の興味をひくような、そういう取り組みにもさらに力を入れていただきたいというふうに思います。

これは要望なんですけれども、生涯学習 という視点から見まして、数年前に私も要 望させていただいて、読書の書籍の貸し借 りを公民館で、またコミプラでできるよう にしていただいたことは非常にありがた かったかなというふうに思います。今後2 025年問題、団塊の世代が後期高齢の年 齢層に入ってまいります。そういう意味で、 高齢者の方にも生涯学習の視点から、例え ば配食サービスを行っている業者の方と 提携して、そういう本の貸し出しの希望が あった場合に代行できたりであるとか、現 実課題、件数を回らないといけないという こともあると思うんですけれども、そうい う相乗性のある取り組みで、幅広い方に読 書に親しんでいただけるように工夫をし ていただけたらということを要望として、 質問を終わります。

以上です。

○安藤薫委員長 それでは続いて、質疑の ある方。

弘委員。

○弘豊委員 それでは続きまして質問を させていただきます。

それぞれの担当の課ごとに質問項目を 分けておりますので、順番に聞いていきた いと思います。

最初に、教育総務部教育政策課のほうになりますが、予算概要のページで104、小中学校通学区事業で2,351万1,000円上がっております。内容としては、交通専従員の配置や通学区域審議会等っていうようなことになってくるんだろうと思うんですけれども、とりわけ今年度、地震・台風・災害等の後に多くのPTA保護者の皆さんたちも、通学路のチェック、危険な場所がないのかというようなことで、そういうことでの取り組みが行われてきたというふうに思います。そういった点から、昨年の災害以降、危険箇所なんかは対応済みなのか、そういう点から1点目お答えいただけたらと思います。

2番目に、106ページ、教育センター維持管理事業のところで、修繕料158万9,000円が上がっておりますが、これの具体的な中身についてお教えいただきたいと思います。

3点目ですが、114ページ、小学校施設改修事業の中で、摂津小学校の体育館改修設計ということが上がっております。これについては昨年決算のときにもお聞きして、理解しているんですけれども、この金額的な面で、前回一度設計は行っていただアスベストの関係から工法を変えないといけない、設計そのものをも変えないといけないのかなというようなこともあるんですが、そこのところの金額的な面で、以前同様なのか、どういった形になっているのか教えていただけたらというふうに思います。

次に4点目、116ページ、小学校給食事業ということで上がっております。これは委託先の切りかえ年度というようなこともありまして、委託費のほうのコストも上がっておりますが、一方で今回、委託と直営と切りかえている鳥飼北小学校とかいうようなこともあるかと思います。

ちょっとこの際なので、直営での給食調理の体制、5校あるかと思うんですけれども、その体制や、人件費が主になると思うんですけれども、コストがわかればお願いしたいと思います。

5点目です。

中学校給食事業ということで、これは三 好委員や水谷委員からもいろいろ質問が 出ておりますが、ことしは学校給食調査委 託料というようなことで、今後に向けいのと の給食調理のあり方が最も望ましいだとしいるとで検討されている方向性を持ったいない。 うんですけれども、どういう方向性を持なったが、一定この時期必要なんだろうととが、一定この時期必要なんだろうととがあらに思って、5年前も中学校給食のあり方というようなときに、摂津市の中学校給食のあり方ということになったかというふうに思うんです。

ただ今は、そのときとはやっぱり違った 角度から考えて、この調査委託っていうよ うなことに取り組んでいくんだろうとい うふうに考えています。ある意味その調査 委託先はどういうところを考えておられ るのかとか、市としての考え方がどうであ ってこの委託に取り組むのかというよう なことについて伺っておきたいと思いま す。

次に学校教育課にかかわってです。

予算概要の106ページ、教職員人事事業ということで179万円が計上されています。この内容について、備考欄には授業評価アンケート実施に伴う消耗品等の購入や教職員人事システムのバージョンアップというようなことでされてるんですけれども、具体的な中身についてお教えいただけたらというふうに思います。

次に108ページ、国際理解教育推進事業ということで2,711万円計上されています。直接この事業の中身にかかわってということよりかは、鳥飼地域で外国人労働者や技能実習センターの問題というかとなったなりに思うのですが、そういったことがその地域に住んでいる子どもたちにとがその地域に住んでいる子どもたちにとどういったふうに捉えられているのかとか、何かしらちょっと注意しておかなければならない取り組みがないのかどうか、その点についてお聞かせいただけたらというふうに思います。

次に110ページ、学力向上推進事業ということで、1,275万円計上されておりますが、その中の取り組みで、学力定着度調査委託料というのが550万円上がっています。これは市政運営の基本方針の中で学力到達度調査というふうに言われたのかなとかいうふうに思ったんですが、それはここと同じものであるのかどうかの確認のためにお聞きします。

それから9番目に、摂津SUNSUN塾のほうもここの学力向上推進事業の中身だと思うんですけれども、この間の取り組みの中で、なかなか希望者全員が受けられるんじゃなかったと思うんです。定員の枠があって、各中学校区ごとで25名ずつと

いうようなことやったかと思うんですけれども、そういった中で、各中学校区ごとで開催されているんですけれども、児童生徒数の関係で言うたらかなり差があるのかなということも思いますし、希望者がどの程度受け入れられているのか、また希望しているけれども漏れている人たちがどれぐらいいるのか、そういったことをお聞かせいただけたらというふうに思います。

10番目ですが、これは魅力ある学校づくり事業ということで、これまでにも答弁あったかと思うんですが、具体的なこの事業の中身について、もう一度、どういった中身でどういった効果が得られているのかということで、詳しくお聞かせ願えたらと思います。

次に、教育支援課にかかわる問題です。 予算概要の110ページ、小学校用副読 本作成事業ということで、これも今水谷委 員からの質問の答弁で、中身については理 解したのですけれども、学校の中で副読本 として使われるものっていうのは、今回は 社会科副読本ということで3年生、4年生 分を市のほうでつくるっていうようなこ とかなというふうに思うんですけれども、 どの程度副読本というのが利用されて、市 がつくるだけではなくて先生それぞれが とり寄せて使っているようなものもある んだろうと思うし、また文部科学省とかか らの推奨のようなものもあるのかなとい うふうに思います。ちょっと副読本の役割 や意味合いやそういったことについて、教 えていただけたらと思います。

次に12番目になりますが、特別支援教育推進事業というようなことの中で、こちらも先ほど来議論があるんですけれども、障害児等支援員、これ人数的に27人と記載されています。そもそもその支援教諭が

学校ごとに何人体制でおられて、支援学級の数がどれだけあって等の体制について、 この際聞いておきたいなというふうに思 います。

次に生涯学習課のほうです。質問番号は 13番目になりますが、予算概要122ページで、学校体育施設開放事業が410万 7,000円計上されています。この間、 去年の台風の影響でこちらも体育館の閉 鎖っていうか、使えないところが幾つかありますけれども、そういった影響について、 新年度はもちろん改修も済んで使えるようになっていくのかなというふうに思うのですが、そこらのちょっと状況についてお聞かせいただけたらというふうに思います。

また、あわせて、この間その学校開放では使えないような方たちが、かわりにどこかしらで受け皿として使えるようなことになっているのか。こちらは文化スポーツ課との関係になるのかなというふうに思うんですけれども、もしこの場でわかるようでしたらお教えいただきたいと思います。

次に14番で、予算概要128ページ、 文化財保護事業の中で、臨時的任用職員賃 金が137万円ということで計上されて いるんですけれども、この中身についても お聞かせいただけたらというふうに思い ます。

次に、子育て支援課のほうに行きたいと 思います。

予算概要58ページ、児童扶養手当給付事業で、4億5,882万2,000円という額が計上されてますが、この支給時期について、ことしから、これまで年3回の支給だったのが年6回に切りかわると思うんですが、そこらの影響で、事務的なこ

とになるのかもしれませんけれども、考えられる影響についてお聞かせいただきたいと思います。

16番目です。予算概要の60ページ、 子ども医療費助成事業です。この事業につ いては、去年決算のときにもお伺いしたか というように思うんですけれども、入院時 食事療養費の点で、今低所得世帯のみが利 用となっていますよね。そんな中で、一旦 窓口負担で後日申請により償還払いとい う手続になってるんですが、制度的な面で、 その対象が低所得者の方に限られる状況 で、例えば1か月の入院があったら、やっ ぱり支払額も高額になってくるっていう ことで、できればその償還払いではなくて、 以前だったら窓口負担なしでというよう なことができてたかと思うんですけれど も、そういうことができないものなのかを、 課題についてお聞かせいただけたらなと いうふうに思います。

次に予算概要114ページ、質問17番になりますが、小学校就学援助事業です。こちらは予算額のほうもふえてますが、具体的にその支給内容を拡充するというようなことに今年度からなっているかというふうに思いますが、その中身についてお聞かせいただきたいなと思います。

それから質問番号18番、予算概要12 4ページで、学童保育事業についてです。 この学童保育事業については代表質問で も多くの質問があったと思いますし、去年 は委員会委託計画に向けてさまざま、本会 議でも委員会でも議論がされてきたかと いうふうに思います。

そんな中で、代表質問の答弁の中では、 民間委託計画に対する保護者の理解が一 定得られているという、そういうことで部 長もおっしゃってたかというふうに思い ますけれども、本当にそうなのか、保護者からの声では食い違ってるんじゃないのかなという点があります。

この間、何回にもわたって懇談も行って説明はしてきたということですけれども、民間委託がありきでほかの選択肢がない中で、何度も何度も懇談をしてきたんではないのかというようなことがあります。そういった下で、今回債務負担行為も上げされてますから、この予算書が通れば議会としてますから、この予算書が通れば議会としても民間委託にゴーサインを出したというように思うわけですけれども、もうていうふうに思うわけですけれども、もうの時点での保護者意見、納得が得られただけではちょっとこの場でも了承しがたいなというふうに思いますので、その点お答えいただけたらというふうに思います。

次に家庭児童相談課です。

ここの課は、去年つくられて、家庭児童 虐待防止というような点で、やはり役割が 大きくなっているっていうふうに思うわ けですけれども、昨年国のほうでも、児童 虐待防止プランというようなことがつうな られて、市町村の体制強化っていうような ことが位置づけられているかというふう に思うんです。今回予算書のほうでも、児 童虐待防止・DV対策等総合支援事業費補 助金ということで、予算書38ページに上 がっているかというように思うんですけ れども、その国庫補助金の使われ方といい ますか、その点についてお聞きしておきた いというふうに思います。

次に、子ども教育課にかかわってです。 予算概要の54ページ、民間保育所等入 所承諾事業というようなことで、毎年この 時期、4月からの新規入所の調整なんかも 大変な時期を迎えているかと思うんです けれども、2月の末で一定その第2次の調整なども終わられたのかなというふうに思います。以前はホームページをあけると、まだ保留の方が何人いててというようなことの一覧もありましたけれども、今は消えておりますけれども、そういった入所決定や保留の結果のお知らせ等々、この間行われてきた事務について等、実際4月からの待機児数の見込みですね。わかる時点で構いませんので、教えていただきたいなと思います。

それから続きまして、子ども・子育て支 援事業というようなことで、子ども子育て 支援事業計画策定委託料が今回、284万 2,000円組まれています。ニーズ調査 も行って、次の5年間のいろんなサービス 等々も決めていくという、こういう時期に 今なってきているのかなというふうに思 うんですけれども、その計画をつくる年度 の途中に、大きな制度の変更となる保育所 等の幼児教育無償化のそういう動きが、今 でもまだはっきりしていない部分が多い のかと思うんですけれども、出てきていま す。そういった点から、なかなかその見込 み量をつくっていくのが困難じゃないの かなというふうに思うのですが、そこらあ たりの課題についてどのようにお考えか、 聞いておきたいと思います。

というのも、今時点の計画の中で、もう 既に保育所等の見込みなんかで言うたら 大きな乖離があるわけですよね。以前計画 をつくったときとそれから5年間の間で、 すごくその状況が変わっていくっていう 点からすると、今この時期に5年計画をつ くるのは不安でもあるので、お聞かせいた だきたいなと思います。

次に、22番です。

予算概要120ページです。幼稚園管理

運営事業というようなことで、5,566 万1,000円となっておりますが、今の 公立の幼稚園の運営にかかわる部分で少 しお聞きしておきたいんですが、鳥飼幼稚 園などを初め、ちょっと公立のほうでは定 員割れっていうことがこの間続いている かというふうに思ってます。

先ほど来保育所のニーズが高まる一方 で、幼稚園のほうでどうしていくのかなっ ていうことが問われます。民間の園なんか は、3年保育がもう今はスタンダードな形 になっていっている中で、公立は2年保育 でしか今はやってないわけです。そうする と、もう幼稚園を選ばれる方っていうのは、 その前の年から民間園のほうに行かれる 方が多くて、なかなかそのもう1年待って っていうことになりにくいのかなという ことも考えるんですけれども、今のその子 ども・子育てプラン、国の政策の中から考 えると、公立であってもやっぱり3年保育 っていうようなことで幼稚園をやってい くべきなんではないのかというふうに思 うんですが、これらの点についてお考えを 聞かせてください。

最後、23番目になりますが、これは予算書の歳入のところで、58ページ、59ページ、項目は雑収です。児童主食費負担金ということで258万円が計上されているとで258万円が計上されているが、この間、幼児教育・保育の間、幼児教育・保育でもので、その中で、その中で、その中では実費負担であります。この給食代、保育所の給食っていうものになるがあるな形での徴変をある。自担が現状どういうふうな形での徴収をあるないで、この制度変更の中でどう変かるうとしているのか、中にはその負担がふえるケースがあるんじゃないかってとしているのか、中にはその負担がふえるケースがあるんじゃないかっておきなことが問題視されているかと思うんですけれども、そこらあたりについてお教

えいただけたらというふうに思います。 ○安藤薫委員長 それでは答弁を求めま す。

溝口課長。

○溝口教育政策課長 それでは、教育政策 課に係ります質疑にお答えいたします。

まず、小中学校通学区事業についての質疑でございます。昨年6月に大阪北部地震が起こりまして、通学路につきましても、その後速やかに危険箇所がないかといった観点で、学校管理職や教職員等が中心になって、実施のほうさせていただいております。

そのような形で、各通学路の安全性については定期的に点検のほうさせていただいておりますけれども、今後また警察であったり子どもの安全見守り隊であったり、地域の方を含めまして合同点検といったものを、防犯の観点においても必要があるといったようなこともございますので、そのような点も合わせて今後も引き続きやっていきたいと考えております。

続きまして、予算概要の106ページ、教育センター維持管理事業の修繕料についての質疑でございます。これまでこちらにつきましては、教育支援課で予算組みをさせていただいておりましたけれども、今回、教育政策課に予算を、移管させていただいております。

内容につきましては、教育センターの非常時の誘導灯が蛍光灯であったものをLED 誘導灯に更新させていただくもの、またそのLED 誘導灯のバッテリー交換等を含めた内容でございます。

続きまして、小学校施設改修事業の摂津 小学校の体育館改修工事に係る設計委託 についての質疑でございます。委員のほう から先ほど申していただいておりますよ

うに、こちらのほうは平成29年度に摂津 小学校の新しい施設を建設するものと合 わせまして、体育館の改修工事も行う予定 で進めさせていただいておりましたけれ ども、申していただいておりましたように、 アスベストが基準値よりも少し、含有率で 申しますと0.1%を超えるアスベストが 含まれていることがその中で判明したと いうことがありました。体育館の工事につ きましては夏休みを中心に実施する予定 で、秋口には学校行事が予定されておった ということで、そのような工期も含めまし てアスベスト除去をその期間でするのは 難しいというような判断もございました ので、先送りをさせていただいたというこ とでございます。

一部内装工事は実施しましたが、外壁改修であったり屋上防水等につきましては 先送りをさせていただきましたので、この 分につきまして、先ほどのアスベスト除去 も含めて設計を再度やらせていただくと いうことで、今回平成31年度で実施設計、 平成32年度で工事を予定させていただ いているものでございます。

続きまして、小学校給食事業についての 質疑でございます。

こちらにつきましては、今回委託校5校 ということでございますが、これまで委託 校でありました鳥飼北小学校を直営校に 戻しまして、新たに三宅柳田小学校を委託 校とするものでございます。

直営の職員につきましては、ここ数年退職者がふえてくるといったこともございます。先ほどの変更する鳥飼北小学校で申しますと、当初スケールメリットということで、600人を超える児童が在籍しておりましたけれども、来年度の、平成31年度の見込みで申しますと400人弱とい

うこともありまして、そのような環境の変化ということもございます。三宅柳田小学校につきましては一定の児童数がまだ在籍しておりまして、平成31年度で申しますと約550人ほどの児童が在籍する見込みとなっておりますので、そのような点も考慮しまして、変更のほうさせていただいたということでございます。

直営校は今後鳥飼小学校、味生小学校、別府小学校、鳥飼北小学校、鳥飼東小学校の5校で実施させていただきますけれども、人件費のコストで申しますと、直営5校で1億5,000万円ほどの人件費がかかってくるということでございます。こちらは正規の職員、また再任用の職員、非常勤職員も含んだ金額でございます。委託との財政効果で申しますと、この5校で約5,000万円ほどが単年度で財政効果として見込まれるというような計上をさせていただいております。

続きまして、中学校給食事業についての 質疑でございます。

先ほど調査委託についての内容の説明 もさせていただいておりますけれども、今 後の中学校給食のあり方、方向性等を考え ていくに当たりまして、委託業者につきま しては、やはり都市計画であったり建築基 準法等、その辺の専門的な観点で、法律的 な制約等の分析、調査等も必要となってま いります。また実際に他の実施方式で、自 校方式やセンター方式となりますと、どの 場所に調理場の建設が可能なのか、センタ 一の土地の確保の問題、また既存不適格の 問題等も調査・分析等していかないといけ ませんので、我々といたしましては建築士 等が所属されているコンサルティング会 社のほうに委託が必要ではないかという ふうには考えております。今後、その調査 業務に係ります仕様書を作成していく予 定でございます。

- ○安藤薫委員長 大﨑参事。
- ○大﨑学校教育課参事 学校教育課の教職員人事事業に関します質疑にご答弁を申し上げます。

今回、174万7,000円を計上しております委託料につきましては、学校教育課の教職員人事担当の職員が、現在活用しております教職員の年齢や年数、履歴等、個人のデータを処理する教職員人事システムが老朽化により安全性が担保できないという危険性もはらんでおりますことから、現システムを最新バージョンアップ化し、またデータをバックアップする仕組みを整え、改修するために必要な委託の費用でございます。

消耗品費につきましては、毎年計上して おります生徒または保護者に対する授業 アンケートの封筒代でございます。特に金額は変更しておりません。

以上でございます。

- ○安藤薫委員長 河平課長。
- ○河平学校教育課長 それでは108ページの国際理解教育推進事業に係る内容についてご答弁申し上げます。

こちらの外国人への実習施設にかかわる学校での影響等でございますが、学校から子どもたちに特に影響があったとは聞いておりません。

続きまして、学力定着度調査にかかわる 質疑についてご答弁申し上げます、こちら 学力到達度調査が、いわゆるテストのこと についてであり、学力学習状況調査は、い わゆるアンケート調査です。これをあわせ て定着度調査と呼ばれているものでござ います。

続いて、SUNSUN塾についてご答弁

申し上げます。

定員があって、それから漏れた子どもがいるのかどうかということでしたが、申し込みがあった際に第1希望等聞かせていただいて、もし定員がいっぱいになっている場合は、隣の地区の分をご紹介いたしております。ただ今年度につきましては、そのように第1希望から第2希望に移るというようなことはなってはございません。

続きまして、魅力ある学校づくりへの授業の具体的内容、中身についてですが、こちの魅力ある学校づくりの調査研究授業の取り組みとしまして、実は新しく学校が大きくしなければならないといでですが、さました取り組み、子どもたちの頑張っないものような取り組みででも認めるということを当たり前にでいる子を認めるということをアンケーにどんなに浸透しているかを見て、よりよいものにしているかを見て、よりよいものにしているかを見て、よります。

この成果については、先ほどもご答弁申 し上げましたように、不登校数の減少、こ こで成果を見ているところなんですけど も、子どもたちの自己有用感が高まってい くことも成果として見ております。

以上でございます。

- ○安藤薫委員長 撰田課長。
- 〇撰田教育支援課長 教育支援課にかか わります質疑にご答弁申し上げます。

まず小学校の副読本作成事業について でございます。

教科書を主たる教材として授業を展開 しておりますが、小学校3年生、4年生の 社会科の内容は身近な地域や自分たちの 市の様子をきちんと理解するということ が学習の内容となっております。

教科書は全国どこでも通用するような 内容となっておりますが、それが摂津市で はどうなっているのかということを3年 生、4年生に具体的にわかりやすいものと するために写真やいろんな資料を集めま して、副読本を市として作成しているもの でございます。3年生、4年生の社会の時 間で、年間を通じて使用しているような状 況でございます。

続きまして、特別支援教育推進事業にか かわります質疑についてでございます。

来年度、平成31年度の支援学級の学級数の予定でございますが、小学校が54学級、中学校が22学級、合計76学級を設置する予定でございます。この学級数に応じて、1学級に一人の担任ということで、配置されるような体制となっております。学級の定数は8名でございます。また障害児等支援員でございますが、重度重複の障害がありましたり、また生活介助が必要な場合、それから常時見守りが必要な子どもがいました場合は、その学校に対して支援員を配置するというようなものでございます。

以上でございます。

- ○安藤薫委員長 柳瀬課長。
- ○柳瀬生涯学習課長 それでは学校体育 施設の開放事業につきまして、災害に関す る影響についてのご答弁を申し上げます。

災害に関しましての学校開放事業の影響でございますが、昨年9月4日に発生いたしました台風21号の影響が出ております。特に体育館でございますが、三宅柳田小学校、鳥飼西小学校、第三中学校、こちらの体育館のほう影響が出ておりまして、鳥飼西小学校につきましては、2月で

復旧して学校開放として再開しておりますが、三宅柳田小学校と第三中学校につきましては、現在も学校開放の使用は中止となっております。

また、グラウンドにつきましても、三宅柳田小学校グラウンドを始めといたしまして、防球ネットのほうに被害が出ておりまして、一部使用停止としておりましたが、順次修繕され現在では使用可能となっております。

また、三宅柳田小学校の多目的ホールでございますが、こちらにつきましては体育館の代替施設として学校に利用いただいなっておりますので、一部制限がある状況となっております。これらにつきましては、使用停止ということで、ご利用団体様のほうには代替施設の提供を行うことが、本市の学校開放はよいのでございますが、本市の学校開放しては、ほぼ全て埋まっておりまして代きる状況にはないということでご利用団体様のほうには、活動を若施設を提供できる状況にはないということでご利用団体様のほうには、活動を若にいる状況でございます。

続きまして、文化財の臨時的任用職員の 件につきましては、ご答弁させていただき ます。

こちらは、摂津市始まって以来の大規模 発掘調査となりました。吹田操車場跡にご ざいます明和池遺跡の発掘に関して補助 するという職員でございます。

発掘調査につきましては、大阪府文化財センターが発掘調査を行いまして、実際に発掘し、それをセンターに持ち帰って全ての破片について調査記録するということを行っていただいておりますが、その発掘した土器とか、調査資料につきましては、

全て摂津市のほうで保管となっております。調査が終わりましたそれらの資料が大量に摂津市に返却されますので、そちらの資料の整理をこの臨時的任用職員のほうに担っております。

以上でございます。

- ○安藤薫委員長 石原部参事。
- ○石原次世代育成部参事 まず、1点目の 児童扶養手当の件でございます。

現在支給月が4月・8月・12月となっておりまして、来年度の11月から各奇数月の支給となりますので、来年度は4月・8月・11月・1月・3月となりまして、その次の年からは1月・3月・5月・7月・9月・11月と各月になるというふうになっております。

事務的な影響としましては、今回支給月 が変わりますので、システム改修を行うこ とがあります。それと支給回数の増により まして、事務的なこととしまして事務量の 増が考えられるところでございます。実際、 支払月の間隔が長いほど審査する期間も 長く設けることができ、適正な事務につな がるというところでありますけれども、や はり今回短くなるというところで、その辺 しっかりと対応していかないといけない ということ、また年金受給者なんかでは、 年金の照会に時間がかかって年金の支給 をさかのぼったりしないといけないとい うこともありますので、本人にとって返還 が生じる場合も出てくるのかなというふ うに考えております。

ただ、やはり今回この支給月をふやすことによって、本人にとっては小まめに支給することで生活費のやりくりがしやすくなるという利点がございますので、我々としましてもしっかりとそのことについて周知して対象者との連絡を密にすると言

いますか、そういうことをしながら認定事務に影響ないようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

あと、子ども医療費の食事療養費補助の 件でございます。

こちらのほうこれまでから一定、いわゆ る非課税世帯のほうに現在食事療養費の 補助をさせていただいております。これま で現物支給というところから現在は委員 がおっしゃいましたように償還払いとい う形になっておるんですけれども、実際、 こちらのほう償還払いではなく、ほかの方 法でというふうになりますと現在ひとり 親家庭の医療証を発行しておりまして、あ わせて非課税世帯ということになります ので、新たにこの方が非課税世帯でありま すという新たな証を発行する必要も出て くるのかなと、それと一番問題になります のが、府内の医療機関の周知です。そちら のほうに摂津市の制度の周知をしっかり していかないといけない、しっかりと周知 させていただいたのちに医療機関のほう が、この方について対象が非課税世帯の方 なのかどうなのか、また医療証を発行する 中でその辺が徹底できるかどうか、そこが できないとまた結局本人に窓口のほうに 来ていただく、またはそのまま医療費助成 を受けられないと、受け取ったと勘違いし てそのままになってしまうという可能性 も出てくるのかなと思いますので、なかな か課題の多いことなのかなと認識をして おります。

それと就学援助の件でございます。

こちらのほう今回支給単価の増と新設 のほうさせていただいております。それぞ れ一般家庭の平均的費用の実態を踏まえ て支給額の改定のほうが国のほうでされ まして、具体的には小学校の入学準備金に つきまして、現在4万600円のところを 5万600円、それと中学校の入学準備金 のほうが4万7,400円のところ5万7, 400円とそれぞれ1万円の増とさせて いただいているところでございます。あわ せて卒業アルバム代のところで国の示す 金額では1万800円となっております けども、小学校・中学校実態としましては 大体七、八千円ぐらいまでということです ので、摂津市としましてはそこにつきまし ては、実費支給というふうに考えて来年度 対応していただきたいというふうに考え ております。

それと四つ目の学童保育事業について でございます。

保護者の理解が得られているのかどうかという点でございます。これまで延長保育と委託の方針を決定した後、8月以降保護者説明会、また委託の延期の決定も一度させていただいておりまして、その後につきましても、説明会のほうさせていただいております。それぞれの各学校の学童保育室であるとか、よた学童保育の連絡協議会であるとか、いろんなところに出向きまして説明のほうさせていただいております。

また話し合いに参加できない方のために延長保育とか委託に対するQ&Aという形でお見せさせていただきまして、それを配付させていただくなど、保護者への丁寧な説明に心がけてまいったところでございます。保護者の中にはやはり大きな不安があるということで、委託の不安でありますとか、どういう事業者になるのかという不安でありますとか、また指導員が変わってしまうという不安、いろいろな不安がございました。その件についていろいろと丁寧な説明をしてまいりました。

委託の不安、事業者の不安等につきまし

て、今回初案件であるということで社会福祉法人、学校法人を対象することの説明をさせていただきまして、保護者の中では、いい事業所を選定してほしいというお言葉をいただいたり、また民間事業者であってもそれぞれ保育にかかわるものとして、それぞれ使命感を持っているので、株式会社を排除することはいかがかというご意見もありました。

また、指導員が入れかわるということで、できるだけ早く事業者を選定すること、それによって引き継ぐ期間が長くとれてそれぞれの子どもたちの様子も目に見えることもできる、そういう共通認識ももたしていただきました。

また、他市での委託をされている他市での好事例、そういうところも説明させていただいて、それらにより一定のご理解を得たものと考えておるところでございます。以上です。

## ○安藤薫委員長 木下課長。

○木下家庭児童相談課長 それでは質問番号で言いますと19番に当たるかと思いますけれども、児童虐待に係る補助金についての質疑にお答えいたします。

平成31年度の歳入予算といたしまして、児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金を上げさせていただいておりますけれども、このうち児童虐待に係る内容といたしましては、家庭児童相談課で任用いたします非常勤職員の賃金4人分やスーパーバイズを受けたときの外部の学識経験者への謝金などを対象とさせていただく予定としております。なお、補助率は2分の1となっております。

全国で痛ましい事件が発生していることを受けまして、国においては児童相談所及び市町村の体制と専門性の強化をさら

に進めるために、児童虐待防止対策体制総合強化プラン、いわゆる新プランの策定を行い、財政的な措置も講じるというふうにしております。ただ、この中身については詳しい内容はまだおりてきていないところでございますことから、市町村としても十分情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ○安藤薫委員長 浅田課長。
- ○浅田こども教育課長 それではこども 教育課にかかわります質疑にお答えいた します。

まず、予算概要 5 4ページ、認可保育所 入所承諾事業に関することで、現在の加入 証の調整状況ということでございます。

保育所入所の申し込みの状況でございますけれども、4月に向けての一斉受け付けを行けにつきましては11月に受け付けを行いまして、621名の申し込みがござけけいまして、621名の申し込みがござけれども、その中でおりますけれども、その中で入所の通知を送付した方が497名、一方待機の通知を送付した方が164名となごいます。現在最終の入所調整中でいうのは現時点でははっきりとは申し上げられない状況でございます。ただし、保留通知ない状況でございます。ただし、保留通知ない状況でございます。ただし、保留通知ない状況でございます。ただし、保留通知ない状況でございます。ただし、保留通知ない状況でございます。ただし、保留通知ない状況でございます。ただし、保留通知の数が前年よりも減少しております。

次に、同じく54ページで子ども・子育 て支援事業の計画策定についての質疑で ございます。

無償化実施される中で、ニーズ量を算出すること、おっしゃいますように難しい状況でございます。しかしながら現行計画については、計画期間が平成31年度までと

なっておりますので、次期計画というのを 策定する必要があるというような状況で す。

ニーズ調査の中で無償化に関するような質疑も伺っております。その中でニーズ量を捉えて計画策定につなげたいというふうに考えております。

また、現行計画におきましても、中間見 直しというのを実施しております。次期計 画についても、計画期間内においても、適 宜見直しが必要であるのかなというふう に考えております。

次に、120ページ、幼稚園管理運営事業の公立幼稚園の運営についてでございます。

公立幼稚園の成り立ちといたしましては、私立の幼稚園、これを補完する形で後発で整備されたというふうに認識しております。

現在、市内の私立の幼稚園については、3年保育を行っているという状況です。一方、公立幼稚園では2年保育を行っておりまして、それぞれの保護者のニーズに対応したものというふうに認識しております。そのような中、ニーズが変化してきておりまして、公立幼稚園の園児数が減少しているという状況もございます。仮に公立で3年保育を実施する場合ですけれども、まず人員体制の確保、それからもう一つ重要なのは、今まで受け入れていない3歳児の保育内容を十分に検討する必要があるというふうに考えております。

いずれにしましても、今後の公立幼稚園 といたしましては、私立幼稚園とのすみ分 けをどうするのか、就学前の施設全体をど のようにしていくのか、ということを考え る必要があるというふうに思います。

その中で3年保育、または認定こども園

というようなことも含めて検討する必要 があるというふうに考えております。

以上です。

予算書58ページ、59ページの児童主 食費負担金についてでございます。

現状といたしましては、3歳以上児については主食費のみ保護者の負担ということになっております。無償化実施されますと、副食費につきましても保護者の実費負担になるということで伺っております。

おっしゃいますとおり、所得の低い方、 そもそも保育料無償と今もなっておりま すので、副食費が実費徴収されますとその 分負担が発生するということも懸念され ます。この点、国のほうではトータル的に 保護者の負担がふえないように配慮され るというふうに伺っております。

以上です。

○安藤薫委員長 暫時休憩します。

(午後2時50分 休憩) (午後3時20分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

引き続いて、弘委員。

○弘豊委員 それでは、引き続き質問して いきたいと思います。

最初に小中学校通学区事業についてです。ご答弁のとおり、対応済みということで、危険箇所は随時対応していってもらえているというようなことで安心しましたが、やはり震災後、台風後、いろいろと地域の中では傷んでいる壁や屋根や対応されていないところも目立ちますので、そこらあたりについてはやっぱり早急に、手を打っていくことが必要なんだろうというふうに思っています。

一方で、そこの部分とは直接的には関係 しませんですけれども、この時期ですね、 今はだんだんとその日が長くなっていく 時期ではありますけれども、夕方暗くなってからの児童・生徒の帰宅ということがやはり気になる時期でもあります。

実は、先日ですね、私の住んでいる校区 の摂津小学校なんですけれども、校舎が新 しくなって、通用門の裏門の場所が変わっ ているんです。工事が終わった時期はまだ 明るくて帰りも気にならなかったんです けれども、学童保育の生徒、児童が帰ると きに、裏門のところが暗くて危ないよとい うことのご指摘を受けました。教育委員会 のほうもすぐに気づいてたんだろうと思 うんですけれども、ライトをつけていただ いているんですけれども、それでもそれが ちょっと児童の背中から当たるような角 度でついているもんで、抜本的な改善には なってないなというふうにも思っていま す。そういったところもですね、ぜひまた 早急に改善していってもらえたらなとい うことを要望としておきます。

それと、学童保育事業の時間延長ですね。 これはまだ先というか、再来年になってくると思うんですけれども、延長保育になると帰宅の時間がおそくなり、どういう形で帰宅するのか、親が迎えに来るのか、またその時間帯によってはこれまでどおり、そのまま帰るのかということなんかもあるというふうに思うんですが、その児童の帰宅時の対策、対応について、また後からこども教育課のほうで教えていただけたらなというふうに思います。

次に、教育センター維持管理事業ということで修繕料、誘導灯の交換、バッテリー交換等々というようなことでお聞きしました。教育センターの建物自体もやっぱり古い建物ですから、いろいろと修繕もあるのかなというようなことは理解するんですが、毎年何かしら修繕が上がってくるの

かなということなので、これはまたその都 度やっていただけたらというふうに思い ます。この点については理解しました。結 構です。

3点目、摂津小学校体育館の改修設計にかかわってです。今回の改修設計については、去年、おととしやったことと、そう大きく変わることじゃないということなのかというふうに思うんですが、この間、課題の一つとして、体育館のほうにも夏場のエアコン設置等々はね、やっぱり要るんじゃないのかなということが本会議のときいったところについては、考えておく必要があるのかなということも思うんです。

この際、その摂津小学校にしてみたらね、 外壁を含めた大規模改修というようなこ とですから、そういったことを見越して、 今回設計なり、その次年度の工事なりとい うようなことが考えられないのかどうか、 お聞きしておきたいというふうに思いま す。

次に、4番目、小学校給食事業にかかわってです。今回の予算的な中身で委託と直営と、ちょっとコストに係る費用面をお答えいただきました。答弁の中を見ていくと、大体直営で今5校の分が1億5,000万円、委託のところでは、この年度については1億2,398万円というようなことで出ているわけで、児童の数からしてみたら、差が大きいのかなというふうにも思うわけですけれども、今後について、費用面だけでなく、安全面も含めてしっかりと小学校給食については取り組んでもらいたいというふうに思います。

また、直営校がね、これからまた退職者 不補充というようなことになったら、どん どんと全員民間に切りかえるような、そう いうことで考えておられるのか、そこらあ たりについてはやっぱり気になるところ で、ここについてもですね、全て民間でい いというふうにはやっぱり思わないし、や っぱり子どもの食と安全を守っていくと いうことの中で役割を果たしていってい ただきたいというふうに思っています。今 後のその直営維持のお考えがあるのかど うか、2回目お聞きしておきたいというふ うに思います。

5番目ですが、中学校給食事業についてです。この調査委託料については、建築士もいてるコンサルタントに発注していくのかなということで、ご答弁いただきましたが、最初にお聞きした際、やっぱりその市の姿勢として、今度は直営自校方式なり、そういった形で全員が食べられるような給食に中身を切りかえていく前向きな方向性を持った上で、この委託をかけるのかどうかというところですね、そこらあたりお答えいただいてないのかなというふうに思うので、少し態度は聞いておきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

次に、6点目です。学校教育課に移っていきますが、教職員人事事業の中身については、課題となってくる、教職員人事の問題でいうと、多忙化解消というようなことであったり、やっぱり教職員の数の確保、産休や病欠とかの代替が確保できていなという、そういったところについて解決していくというようなことが必要かというふうには思っておりますが、現状その教職員人事にかかわって、今年度欠員補充の点で対応がどうだったのか、また、次年度

に向けてはどういう状況に今あるのかな というようなことが気になるので、お聞か せいただけたらと思います。

7番目で、外国人労働者技能実習センター、鳥飼のほうで、今問題になっていること、子どもたちに影響が出てないかなということでお聞きさせていただきましたが、やっぱり大人たちもあれだけ問題にしていますし、テレビ等でも報じられていて、子どもたちも全く関心が持てないということではないというふうに思うんです。

一方で、多言語、多文化、そういったところの共生みたいなことを目指していくという中で、外国人労働者を排除するということではないんだよっていう、そういうことも一定子どもたちにも伝えていかないとも一定子どもたちにも伝えていかないら問題意識もあって聞かせていただいた面もあります。すぐこの場でどうこうということではありませんので、引き続き、ちょっと現場のほうでどんな対応されているのかとか注意してつかんでおいていただきたいということで要望しておきます。

8番目の学力向上推進事業で、学力定着 度調査というのは、いわゆるテストという ことで、その中にここで挙げられる学力定 着度調査というようなことも含まれるの かなということでした。また、テストの面 でいいましたら、この間、私ども会派で指 摘しているチャレンジテストのこととか、 やっぱりテストが多いんじゃないのかと いうことを、問題だというふうに思ってお ります。

授業の中身についてもですね、例えば、 これから英語教育が小学校でもすること になっていったり、プログラミング教育の 必修であったりとか、動きが多い中で、児 童・生徒たちの学習時間を保障していくということは大丈夫なのかなということを思います。そういった点から、今のこれらのテストについて、一定見直しみたいなことが考えられないのか、お聞きしておきたいというふうに思います。

次に、せっつSUNSUN塾のことで、 特に申し込んだけれども、よそに行かない といけないみたいなことにまでにはなっ てないということのお答えでした。25人、 定員が埋まらなくて、あいちゃっていると いうことでもないんですけれどもね。最初、 聞いたときというか、耳に入ってくる声の 中には、申し込んだけれども、いっぱいや ったみたいな、そんな話もあったんじゃな いかなというふうに思ったので、ちょっと 質問させてもらったんですが、全ての子ど もたちに教育の場を保障していくという ことからしたら、本来は学校の授業の中で 充実していくべき部分なんだろうという ことを思いつつも、こういう事業があるの ですから、受けたいのに受けられないとか、 そういうようなことにならないようにと いうようなことはですね、要望としておき たいというふうに思います。

それから、10番目です。魅力ある学校づくり事業というようなことで、具体的なお話も今、お答えいただきました。自己有用感というか、自己肯定感というか、そういったことがなかなか今の子どもたちの中で育ちにくいとか、損なわれているとか、そういうようなご指摘は、随分前からそんな話が言われているのかなというふうに思っています。

そんな中で、学校の中でそこに配慮して 取り組みを広げていこうということでの 実践というふうには理解するんですが、河 平課長も特別なことをしているわけじゃ ないということでおっしゃったのかもしれませんが、この今やっているモデル事業と言われる部分を、市内、これから全てに広げていくような、そういったことでお考えなのか。この事業費80万円がどんなふうに使われたのかみたいなことについて、あわせてもう一回聞いておきたいというふうに思います。

次、教育支援課のほうです。11番目のところで、小学校用副読本の作成の部分、お答えはよくわかりました。副読本にかかわってはですね、市として必要というようなことでやられていることだと思うのですけれども、一方で、ちょっと気になることは、去年ですかね、近隣市の議会の中でも話題になったそうで、「放射線副読本」というのが、文部科学省から各学校におりて、その内容についてが、やっぱり教育現場にふさわしくないんじゃないかという、そんなことがですね、話題になっていました。

そもそもその、きょうがちょうど東日本 大震災と、それから原発事故から8年目と いうようなことになりますけれども、この 間、いろいろとその原発被害というか、放 射線にかかわってはすごくデリケートな 問題でですね、いじめにもつながるような、 そんなことがあるから、文部科学省が作成 したような副読本ですけれども、内容につ いては、ふさわしくないんじゃないかみた いなことが指摘されていたような、そうい う副読本もあるというふうなことですよ ね。

そういうのは、実際のところ、摂津市内の学校ではどういうふうな扱いになるのかなというふうなこと、この間のちょっと議論を見聞きしている中で気になりましたもんで、ちょっと関連した形の質問にな

りますけれども、お答えできる範囲で構いませんが、よろしくお願いしたいと思います。その教材の選択というか、その使い方というか、そういったところはどういう議論がされて、どこで決定していくのかみたいな、そういう流れをお聞かせください。

12番目です。特別支援教育推進事業で、 支援学級の体制と支援員のことでお聞き しました。小・中合わせて76学級ですか ね。それに支援員が必要に応じて入ってい く、それが27人というふうなことなんで すが、十分それで対応できていればよいの かなというふうに思うのですけれども、ちょっと障害のあるお子さんたち、支援がいるお子さんたち、必要だけれども、人が集まらないとってないのかなと感じるところもあるので、再度ちょっとそこらあたりをお聞かせいただけたらなと思います。

ちなみに、私、以前、障害者福祉の現場で働いていた、そういった経歴もあって、なかなかその一人体制でその集団を見るっていうのは本当に難しい部分があるわけですよね。複数体制なり、やっぱりグループ体制で指導なりしていくというようなことを心がけていっているんですけれども、担任が一人で、支援員がおったとしても、そこのあたりの責任だったりとか、その人がいなくなったら引き継ぎのようなこともいろいろと苦労はあるというふうに思うので、ちょっと聞いておきたいというふうに思います。

次に、13番目です。生涯学習課の点で、 学校体育施設開放事業の部分です。本来、 文化スポーツ課の所管している体育施設 等がメーンになって取り組まれている部 分が多いと思うんですけれども、その地域 開放といったら、やっぱりそこの地域の方たち、学校で集まってコミュニティ的な部分もあるのかなというふうに思うので、今回台風とかの影響だったらやむない部分があるのですけれども、また早急に使えるようなフォローが大事なのかなと思います。

ちなみに、三宅柳田小学校と第三中学校 とは、卒業式の時期には工事が間に合うの かなとかいうようなこととかが、多くの地 元の皆さんたちが心配してたと思うので、 これは教育政策課のほうになるのかもし れません。この三宅柳田小学校と第三中学 校とがまだ工事が終わってないというよ うなことでしたら、ちょっといつごろにな るのかだけお聞かせいただけたらと思い ます。

14番、文化財保護事業です。臨時的任 用職員は、この間の明和池遺跡のいろんな 事業でかかわってもらっているというふ うなことでお聞きしましたが、そういう専 門的な見地の方なのか、ちょっと補助的な 仕事をされている方なのか、ちょっとそこ らあたり、再度お聞かせいただけたらなと いうふうに思います。

それから、個々の事業は、柳瀬課長もおっしゃられたように、摂津市としては、文化財の登録でいったら、1号、2号ですかね。今の時点では、新たな発掘ということではもうないと思うんです。言われた調査の記録や整理というようなことでの仕事になっているのかもしれませんが、そこの活用なり、いわゆるスポットが当たるような場があるのか、そこらあたりもこの際、聞いておきたいというふうに思います。

次に、子育て支援課のほうに移ります。 質問の15番目、児童扶養手当給付事業の 件です。これが11月から隔月、年6回と いうようなことに支給月の変更となっていきますが、当事者にとっては、やっぱり言われるみたいに、生活の組み立てのためにはね、本当だったら毎月ぐらいがいいのかもしれないのですけれども、そこはなかなかそうもならない。年金とかでも大体2か月に一回となっているかと思いますので、そういう状況に改善されるというふうに見ていいと思うんです。

そういった意味では、担当課のほうも、 事務量もふえて、ご苦労もあるかもしれませんが、また、条例のところにもかかわってくる部分もありますけれども、このあたりの対応をしっかりと取り組んでいただけたらなというふうに要望しておきます。

16番の子ども医療費助成にかかわってです。これはちょっとこだわるようなんですけれども、食事療養費のこの制度の問題では、やはり本当に困ったときに重い負担になってあらわれるということなので、これまで摂津市で、子ども医療費助成をずっと続けてきて、この中で食事代についても取り組まれてきていた部分がちょっと切り離されて、自己負担が発生しているという状況だというふうに思っているんです。

低所得の、いわゆる非課税世帯は、助成の対象になっているけれども、それ以外は毎食当たりの負担が多くなっている。先日ですね、あるひとり親家庭のお母さんからちょっと相談を受けた際に、お子さん2人、もう高校、大学ぐらいの年齢になるんですけれども、お母さんが頑張って、非課税ラインを超える収入を得れるような、そういうお仕事もされているんですけれども、お子さんのうちの一人が、大病を患って、半年間入院するようなことになったそうです。非課税世帯ではないけれども、なかな

かその学費なんかも含めて、貯蓄ができるような生活ではない中で、その窓口負担というのが本当に重いと。半年だからおよそ20万円を超えます。医療費の面はひとり親家庭医療費助成で対応できるけれども、食事代でそれだけかかってしまうんで、その分を借金せないかんかなというふうな相談で、本人はもう仕方がないから社協の借り入れを考えるというふうなことだったんですけれども、そういったケースもやはりあるわけです。

前回、決算委員会の際にですね、私は子 ども医療費助成の問題で、低所得の非課税 世帯ラインのところでは、制度としては残 っているけれども、利用者が全然ないので はということを指摘した部分もあるかと いうふうに思うんですけれども、それが本 当にその利用がなかったのか、また、この 制度の問題で、実際支払ったけれども、償 還払いまでできずに、そのままになってし まってないかというふうなこと等々をお 聞きした経緯もあったかというふうに思 うのですが、課長のほうから、やらないと いけない手続があるんだということをお っしゃられましたけれども、より利用でき るようにしていっていただきたいし、所得 制限がなければ、もっと手続は簡素で、そ こまで課題にはならないというふうに思 うので、今後について、考えていっていた だきたいなというふうに要望としておき たいというふうに思います。

17番目です。小学校就学援助事業の点、 内容は拡充されているということですの で、ぜひ多くの方たちにそういった内容も 伝えていっていただきたいというふうに 思いますし、小学校の入学準備金のことに ついては、ことしからようやくですね、前 倒しで、2月には実施されていると思うの ですけれども、既に学校に行っている方で就学援助を受けている方とは違って、その前段階で申請というようなことだったので、若干漏れている人とかもあるんじゃないのかなっていうふうなことも心配をしていますが、そこらあたりちょっと制度の周知等、それから、今回どのぐらい小学校入学前の方、申し込みがあったのかというようなことをお聞かせいただけたらというふうに思います。

それともう1点、中学生の部分で、4万7,400円から5万7,400円ということで、準備金としては増額になっているんですけれども、中学生の制服や体操着、柔道着、いろいろとそんなのがあるかと思うんですけれども、大体その中学に上がる際に必要な用品をそろえるのに、この5万7,400円はどうなのか。ちょっとそれもお聞かせいただけたらというふうに思います。

18番目です。学童保育事業の民間委託 計画にかかわってです。この点については、 答弁の中で部課長のほうから、繰り返し保 護者の皆さんの理解が得られるような丁 寧な努力を行ってきたということでお答 えをいただいています。ただ、それで実際 に納得されて、今の時期を迎えているのか といったら、必ずしもそうじゃないという ことがあるというふうに思うんですよ。教 育委員会のほうにも届いているというふ うに思うのですが、議会のほうにもそれぞ れの会派の議員を回って、保護者の方たち が緊急申し入れということで、この学童保 育の民間委託計画にかかわって、学童保育 連絡協議会から声明が出ているので、きょ うはちょっとそれも持ってこさせてもら いました。

その中での、やっぱり要点となるのは、

民間委託をしなければ時間延長ができないというのがまず前提として上げられているような中で、やむなく協議の中では仕方がないのかなと思っている保護者が多いんだというふうに、ここには書かれていると思うんですよ。今、市から出されていると思うんですよ。今、市から出されているその案が、安心、納得できる仕組みというようなことで示されたわけではありませんというようなことも保護者の中からは声としては上げられています。

決して納得合意のもとでの提案ではないんだということはね、ここにはつづられておりますので、こうしたこともちょっと踏まえてですね、再度考え直す必要があるんじゃないかというふうに私は思うんですけれども、その点は、どうでしょうか。再度聞いておきたいというふうに思います。

それとですね、私ども代表質問の中でも言ったかというふうに思うのですけれども、民間で選定する業者が、今回は学校法人、社会福祉法人に絞っているけれども、それが今は初めだからそういう回答をされていて、今後どうなるかわからないというのが、やっぱり保護者の中には不安材料になってしまっているんじゃないのかというようなこともありますので、サービスの質の担保、ここがちゃんと示されているいウで突っ切っていってしまうのは容認できないということについて、もう一度ちょっとお答えいただきたいというふうに思います。

次にですね、家庭児童相談課のところで、 児童虐待防止の体制強化にかかわってで す。国の補助金が示されて、その中身につ いてはおっしゃられた非常勤4人分、また スーパーバイザーの人件費に充てられて いくということであります。昨今の報道な どでも言われているような悲しい実態ですね。やっぱりそういうようなことをなくしていくということでの体制強化なわけですが、実際のところ、摂津市内の相談件数であったりとか、対応できる職員体制とか、そういったところにかかわっては、確保できているのかどうか、その点について2回目教えていただけたらというふうに思います。

次に、こども教育課に係る分です。20 番目で、民間保育所等入所承諾事業にかか わって、現時点での待機保留数と言われる のが164人というようなことで示され ています。最終年度末、4月までにはそこ のところの調整をまた図っていくという ようなことでお答えいただいていますが、 最終は、今年度の当初よりかは、待機児は 減るのかなということがおっしゃられて おりますけれども、なかなかゼロには今の 時点では難しいのかなということであり ました。

この入所決定の手続等々については、昨年はいろいろと混乱があったようにお聞きしておりますけれども、ことしはそれはなく、スムーズにいっているのかな、先ほどの答弁の中では、特にそういったことはありましたけれども、ただやっぱり希望される方の中で、待機になってしまうというふうな状況はあるかと思います。先ほど来、ほかの委員も言われていたみたいに、保育所は、施設は確保しても、体制上受け入れができないというふうなこともある現状の中から、決算のときも言いました保育士確保というようなことは、すごく大きな課題だと考えています。

その上で、ちょっとその保育士確保に係る部分と、確保した職員が定着するというようなことも大事な問題だというふうに

思うのですが、保育士確保というようなことは今回、補助金もつけて取り組んでいくというふうなことですけれども、今、働いている保育士が定着して働き続けられるような環境整備とかもあわせて取り組みが必要かと思うのですが、ちょっと現場の実態とかでわかることがあれば、教えていただけたらと思います。

21番、子ども・子育て支援事業にかかわってです。現行計画は、この平成31年度までだから、平成32年度からの新しい計画についてはもう何としてもつくっていかないといけないんだというふうな感じの答弁だったのかなというふうに受けとめましたが、そうだとしたら、なかなか厳しい時期に大きな制度変更があるんだなということで、国も何を考えているんだろうということをちょっと感じたりもしています。

ただ、実際のその子ども、子育でする親たちにしてみたら、そこのところはそんなに関係なくて、今持っているその願いに応えてほしいというようなことで、アンケートにもしたためてこられたんだろうというふうに思いますから、そこらあたりについては、しっかり受けとめて、計画の中に生かしていただきたいというふうに思います。この点、ご苦労あろうかと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

22番の公立幼稚園の問題についてです。幼稚園の始まりのこと、もともと民間が発祥というようなことでおっしゃられましたけれども、その中で公立園の役割っていうふうなことを今後どう考えていくのかということが課題だというふうにおっしゃられました。この公立幼稚園、こども園のことなんかも含めて、子ども・子育て支援事業計画の議論の中で、今後の方向

性を出していくのか。またちょっと別の場、 子ども・子育て会議とかというようなこと でテーマになっているのか。現状と課題を お教えいただけたらというふうに思いま す。

以前、通園服の関係、通園バスのこと、 見直しなんかも課題になっているとかい うようなことがあったかと思いますが、そ こらあわせて、ちょっとお聞かせいただけ たらと思います。

最後、23番目の無償化に入っていく中での保育所の給食費、本人負担がどうなっていくのかということで、課長のほうからは、制度の面からしたら、今の時点では、主食費は実費負担、それから副食にかかわっては、無料になっているんだけれども、給食費は実費負担というようなことの、大枠の考え、国の今の方針では、そこのところは全部実費負担ということになるから、負担がふえる人はそのままだったら、出てくるんだということですよね。ただ、それをそうならないような仕組みについては考えている途中というようなことやったというふうに思います。

10月の実施までには、方向性も出て、 結論も出ていくんだろうと思うんですけれども、仮に国がそこのところで、手当できない、やっぱり負担だみたいなことになったら、市としては、どんな対応をとるのだろうということが気になります。その点からしたら、特にその低所得層のところにしわ寄せがいくようなことにはならないように、ここはしっかりと手を打っていただきたいなということで、これはもう要望として、以上、2回目の質問としたいと思います。

○安藤薫委員長 それでは、答弁を求めま す。 溝口課長。

○溝口教育政策課長 それでは、弘委員からの2回目の質疑にお答えいたします。

まず、摂津小学校の体育館に係りますエアコンの質疑でございます。エアコン設置で申しますと、平成31年度に小学校、中学校15校の特別教室への設置ということで、今回、予算計上させていただいております。もちろん我々といたしましては、夏場も含めまして、体育館には避難所としての機能もございますので、次の大きな課題であるとは認識しておりますが、多額ので、今後、教育事業全体の中で優先順位を見定めながら考えていかないといけないとは思っております。

今、委員のほうからおっしゃっていただいております、そのエアコンを仮に、体育館に設置した場合の熱効率等の問題でございます。今回の体育館の改修工事については、外壁改修であったり、屋上防水を中心とした設計をさせていただくんですけれども、今後のそのような体育館へのエアコン設置も、将来的なことも見据えながら、どのようなことが可能か、そこは考えてまいりたいと思っております。

近隣の、例えば箕面市が体育館へのエアコン設置を既に進めておられます。先日も、報道で箕面市の事例が載っておりまして、箕面市が工夫されている一例といたしまして、空調効率を上げるために、エアコンから出た冷気や暖気を、金属板で集めて、あと強力な送風機で下方へ送る仕組みを取り入れたことで、効率性がアップしているというような事例もございますので、我々はそのような先進事例も研究しながら、今後考えてまいりたいと思っております。

続きまして、小学校給食事業に係る質疑 でございます。今後の直営校について、何 校維持することを考えているのかといっ た内容の質疑でございますけれども、現在、 市全体の行革の方針の中で技能労務職の 退職不補充という考え方がございます。調 理員も今後、退職者がふえてまいります。 我々といたしましては、今、具体的に最終 委託をどこまで進めるのか、直営校を何校 残すのかといった具体的な数字は持ち合 わせておりませんけれども、直営がこれま で築き上げてきた給食に関するノウハウ の継承であったり、また、災害時の対応等 も含めまして、今後の退職者の推移も見据 えながら、考えてまいりたいと思っており ます。

あと中学校給食事業に係ります質疑で ございます。先ほど調査委託料を予算計上 させていただいて、今後の中長期的な考え 方、あり方について考えていくという内容 のご説明のほうをさせていただいており ます。

一方で、市の方針については、どうなの かといった内容の質疑でございますけれ ども、我々といたしましては、現在のデリ バリー方式選択制も含めまして、他の実施 方式について、いろいろと調査、分析をさ せていただいて、中長期的なあり方を考え ていくに当たっての基礎資料をまずつく る必要があると考えております。その資料 をもとに、例えば、教育委員会の中で議論 も行いながら、あり方を考えていく。市の 方針につきましては、これは首長部局に関 することでございますので、具体的には、 答弁をいたしかねますけれども、将来的に は、例えば総合教育会議の場で議論が求め られてくるのかなというふうには考えて おります。

最後に、第三中学校、三宅柳田小学校の体育館改修工事に係る内容の質疑でございます。昨年9月の台風による屋上の、屋根に大きな損傷被害が生じておりまして、その後、工事のほう、鋭意進めていただいております。今週、卒業式が第三中学校では3月14日、また三宅柳田小学校におきましては、来週3月18日に実施される予定でございます。

体育館の内部につきましては、床の張りかえ工事等も完了しておりますので、卒業式での使用は可能であるというふうに考えております。ただ、工事につきましては、最終的には年度内まで少しかかる予定となっておりますので、外部の足場は残ってくるんですけれども、体育館内部の使用については、問題がないものと考えております。

なお、もう一校、鳥飼西小学校につきましては、床の損傷がその2校に比べまして、少なかったということもございましたので、2月中に工事が完了しております。

以上でございます。

- ○安藤薫委員長 大﨑参事。
- ○大﨑学校教育課参事 教員の多忙化解 消、また学校への講師等の未配置の状況に ついての2回目の質疑にお答え申し上げ ます。

教員の時間外勤務の状況は、看過できない状況にあると認識はしております。勤務時間の実態を把握し、長時間勤務となっております要因を明らかにしながら、業務の見直し、また負担軽減ということを教育委員会事務局内にとどまらず、学校の意見もお聞きしながら、これからも進めてまいりたい所存でございます。教員の心身の健康を守り、子どもと向き合う時間の確保に一層努めてまいります。

また、今年度、必要な期間に対しまして、 2週間以上講師が配置できなかった件数 は、現在の時点で、合計9件ございました。

そのような状況への対応というところでは、例えば、小学校の場合では、小学校の免許をお持ちでなくとも、例えば中学校の数学をお持ちの方に小学校で算数の教科を受け持っていただくなど、管理職と調整を図りつつ、さまざまな受け持ち教科の可能性も広げながら、講師を探すということも行ってまいりました。

また、府や市へ講師登録をされている方への連絡、市に過去に面接に来られた方への再度のご連絡を差し上げたり、ハローワークや教員免許を取得できる大学等への求人広告の依頼をしたりしております。

また、大阪府内や近隣市府県の教職員人 事課への状況の聞き取りや講師の照会を 受けたりを行っているところですが、なか なか配置に至らず、今年度は、先ほど申し 上げた件数になっている状況でございま す。

また、現在、次年度に向けましても、講師の配置を進めております。来年度の学級数が未確定な状況もございますが、新しく大学を卒業される方、また、他市等での講師の経験をされた方などにも連絡をとり、面接を進め、来年度摂津市で講師をしていただく方の配置に努めているところでございます。

- ○安藤薫委員長 河平課長。
- ○河平学校教育課長 続きまして、学力調 査等実施時間にかかり、見直しについての 質疑について、ご答弁申し上げます。

学力調査等の時数については、実施教科でカウントするように学校に指導しております。また、全体の授業実数に関しては、各校に行事との見直しをあわせて行うよ

うにと指導しております。

学力調査につきましては、授業改善を中心とした学力向上の取り組みに活用しているものでして、このテストが示す学力というものはその一面的なものがあるとは認識しておりますが、学校の子どもたちの課題を見据えて、また子どもたちの学力を高めていくためには、必要なものと考えておりまして、大切にしていきたいと考えております。

続いて、魅力ある学校づくり事業の補助 金の内容についてですが、平成30年度は、 例えば、研修会の講師の謝礼であったりと か、各校で使う印刷費、消耗品費としてお りました。例えば第五中学校区では、価値 語運動を行っていて、子どもの頑張ってい る様子等を写真で撮って、それを大きく掲 示しておりますので、そのためのインク代 とか、そういうもので活用しております。

また、次年度、何を広めていくのかという内容についてですが、こちらについては、 魅力ある学校づくりについては、普段子どもたちが頑張っている様子を認めていく、 その認める方法とかをまた広めていきたいと。例えば、先進校の視察では、例えば、 至るところで、子どもたちの作品等に認める、温かい言葉を添えて、それをまた色鮮やかに大きく掲示されておりました、そういった方法や考え方、そういったものを各学校に広めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、副読本にかかわって、放射線の副読本の配付に係る内容について、学校教育課のほうからご答弁申し上げます。

こちらの資料につきましては、内容について事務局内でも協議をしまして、また、 近隣他市や三島地区の課長会でも状況等 を確認しました。内容については、改訂も されてきておりまして、人権上配慮が行われているものだと判断いたしました。

今年度のこの副読本については、文部科 学省より各学校に直接配布されているも のとなっております。各学校には、人権面 で十分配慮して活用するようにと指導し てまいりたいと考えております。

以上です。

- ○安藤薫委員長 撰田課長。
- ○撰田教育支援課長 特別支援教育推進 事業に係ります質疑にご答弁申し上げま す。

委員がご指摘のように、個々に対応することが必要ということで、個に応じた支援指導をしていくことが大事かというふうに捉えているところです。引き継ぎも含めまして、そういう意味では、個別の教育支援計画をきちんと作成することが大事であるというふうに考えており、そのような指導をしているところでございます。

特別支援教育ということですので、教育の中身はその個別の教育支援計画から何を身につけていくことが大事なのかという、個の状況に応じて優先順位をつけながら、特別の教育課程を組み、実施をしているところでございます。その教育活動に伴いまして、生活介助等が必要な場合は支援員を配置するというような状況であるということ。

それから、放課後等デイサービスのサービスを使っているお子さんに関しては、その関係機関ときちんと連携をとりながら、うまく引き継ぎを行うことなどを指導しているところでございます。

支援員に関しましては、なかなかこれまで在籍の児童生徒数が増えていっていることから、人を増やしているような状況がございまして、そういうことから、なかな

か人員の確保は、ご指摘のとおり、難しい 面もございますが、任用の制度については、 現在どういう形がいろいろ考えられるの かということも含めまして、今、研究をし ながら再構築できることはないのかとい うことを考えているところでございます。 以上でございます。

- ○安藤薫委員長 柳瀬課長。
- ○柳瀬生涯学習課長 それでは、文化財に 関する2回目の質疑にご答弁させていた だきます。

まず、臨時的任用職員につきましては、 これは文化財の専門的職員ではなく、あく まで正職員の補助的業務ということで補 助的な任用となっております。

続きまして、出土遺物等の活用につきましてですが、本市の明和池遺跡からは、摂津市指定文化財第1号、明和池遺跡出土土馬を初めとして、多数のさまざまな、摂津市では今まで出土しなかったようなものが出土しております。これらにつきましては、単に保存するのではなく、それらを下民の方に見ていただきまして、摂津市の歴史を認識していただきますとともに、郷土愛を育むことに活用させていただきたいというふうに考えておりまして、これまでにもさまざまなイベントや講座、講演会等で利用させていただいて、展示等をさせていただいております。

一例を挙げさせていただきますが、現在、 毎年一回、大阪府全域で生涯学習広域講座 というのが行われておりまして、各市でそ れぞれ特色のある講座を実施しておりま す。これにおきまして、摂津市におきまし ては、本市職員が講師として明和池遺跡の 出土の発掘状況の報告を行いますととも に、発掘された遺物、土器等の展示を行っ ております。 また、市内の歴史市民活動団体3団体と 摂津市とで共同開催ということで、コミュニティプラザのロビーを利用しまして、展 示会等をさせていただいておりまして、そ ちらのほうにもその出土土器の展示等を させていただいております。それ以外にも さまざまな講座等で展示を行っておりま して、市民の方の目に触れるよう、活用さ せていただいております。

今後も市民の方に広く周知できますよう、さまざまな場面で展示会等を行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- ○安藤薫委員長 石原部参事。
- 〇石原次世代育成部参事 まず、延長保育においての安全確保の件でございます。延長保育を利用される方にはですね、保護者のお迎えをお願いするという形で今、保護者の方に説明をさせていただいているところでございます。

次に、就学援助の件でございます。周知と現状の申し込み等であったかと思います。周知につきましては、まず、今年度9月に就学児健診等の案内の中に個別で通知のほうをさせていただいております。その後、11月に広報のほうに掲載もさせていただきまして、1月には、就学通知の案内の中でこれもまた個別で通知のほうをさせていただいておるところでございます。

申請数がですね、178人ありまして、 現在、認定しておるのが148名ということで、今回ですね、小学校1年生になられる人数と、これまでの就学援助率から見ますと、ほぼ近い数字になっているのかなというふうに考えておるところでございます。

それと、中学生の入学準備金の支給額に

ついての妥当性というところでございます。中学生につきましては、およそなんですけれども、制服代としまして、大体男子で3万5,000円、男女共通のポロシャツとしまして、大体5,000円、それと、体操服等で1万円、それと、あと名札、生徒手帳等、上履き等で、大体4,000円程度というふうに認識しておりまして、それらで行きますと大体5万5,000円前後かなというふうに考えておりますので、今回の支給額につきましても、ほぼ合計カバーできている金額ではないかなというふうに認識しておるところでございます。

それと学童の件でございます。これまで も、いろいろと保護者のほうと話し合いの 場を持たせていただいて、丁寧に説明のほ うをさせていただきました。民間委託に当 たりまして、我々も直営の中で、クラス数 の多い所から少ない所への応援体制であ るとか、いろいろと検討もした中ですけど も、やはり、現状の指導員の勤務状況であ りますとか、今後の1クラス40人体制と なる中での指導員の充足数、今後の指導員 の退職の見込み等をいろいろ考えた中で、 一部、民に委託することによって、民間の ほうで機動的また柔軟的な勤務条件、勤務 態勢のとれる事業所に委託することで、全 ての学童保育室で延長保育が可能になる と判断して、現在、進めさせていただいて いるところでございます。

もう一つですね、業者選定について、今回につきましては、社会福祉法人、また学校法人というところで絞らせせていただいているところでございます。さきの答弁等でもあったかと思うんですけども、今後、これから保育のニーズというものが、どういうふうに変化していくか、我々の仕様書

等にそのニーズを反映したときに、どういう業者が最適になってくるのか、社会状況であるとか、いろいろなことを判断していかないといけないというふうに考えております。まず今回、一部委託することによっての検証も必要になってくるかと思いますし、基本的には社会福祉法人、学校法人で進めていく方向ではありますが、今後、市場ニーズ等も考えた中で、やはり業者の選択肢というのは広がっていくものであるというふうに考えております。

以上です。

- ○安藤薫委員長 木下課長。
- ○木下家庭児童相談課長 児童虐待についての本市の件数及び体制についての質疑にお答えいたします。

まず、件数でございますけれども、市と それから子ども家庭センター、児童相談所 で取り扱った本市内の事例は、平成28年 度で412件、平成29年度で438件ご ざいました。

市町村の人口規模と虐待の取り扱い件数とから、自治体に配置するべき虐待にかかわる関係課としての必要な職員数を国が基準として示しておりますけれども、平成30年度の本市でこれに当てはめてみますと、必要数が8人というふうになっておりまして、これに対して家庭児童相談課のみで9人配置しておりまして、この基準については満たしておる現状でございます

今後とも、関係各課とも連携しながら未 然防止、早期発見、的確な対応に努めてま いりたいと考えております。

以上でございます。

- ○安藤薫委員長 浅田課長。
- ○浅田こども教育課長 それでは、こども 教育課にかかります質疑にお答えいたし

ます。

まず一つ目、保育士の確保に関連して、 保育士が定着する環境づくりについての 質疑でございます。民間施設のほうでも、 保育士の働く環境に配慮しながら、しっか りと保育のほうを実施されております。特 に現在、民間の施設から困り事などの相談 というのは受けていない状況でございま すけれども、そのような相談があった場合 には、また対応していきたいというふうに 考えております。

また、本市も大阪府と連携して、指導監査のほうも行っております。人員がきちんと配置できているかということもしっかりと見ていきたいというふうに考えております。

もう一つ、公立幼稚園の運営についてで ございます。

その現状と課題ということでございますけれども、幼稚園のニーズが減少しており、これは保護者のニーズが変化しているということですが、その中でも、保育の内容としては、一定の集団が必要であるということも考えております。

公立の施設としても、やはり効率的な運営というのも大事であるというふうに考えております。

このような現状と課題がある中で、昨年 度、子ども・子育て会議から、就学前施設 のあり方の意見書というのもいただいて おります。

この意見書をもとに、今後の就学前施設のというのを検討しまして、また、議会のほうにもお示ししていきたいというふうに考えております。

以上です。

- ○安藤薫委員長 弘委員。
- ○弘豊委員 ありがとうございます。

そうしましたら、3回目になりますが続けます。

最初に体育館の件ですね。今後、エアコンの設置のほうも課題になってくるということから、どうせ工事を入れるんだったら、そこにプラスになるようにやって、二度手間、三度手間みたいなことが極力省けるように、ぜひ、しっかりと考えて、取り組んでいただけたらなというふうに思います。

また、市内の他の学校についても傷んだ体育館の修繕を、緊急にこれは台風の関係でとり行っていただいたというようなことでありますけれども、今後も順次改善を期待するものです。よろしくお願いします。

次に、小学校の給食調理の関係で、この 先の事については、まだちょっと見通せな いということの答えだったのかなという ふうに思います。そんな中でも、これまで のやってきた実績、今、働いている調理員 のモチベーションなんかも含めて、方向性 というようなことを、今、考えていってい かれるのかなというふうに思います。ただ、 行革で考えているみたいな退職者不補充 がずっと続くんだったら、もう直営でなく なってしまうかなという、そういう心配も やっぱり持っていますので、担当している 所管で、再度必要なものについては考えて いってほしいというふうに、この点につい ても強く要望しておきたいというふうに 思います。

次に、中学校給食にかかわってです。先ほどの答えでは、所管の担当だけではなかなか結論を出せるものではないというような答えだったのかなというふうにも受けとめましたけれども、やっぱり、今、期待されているのは、現状を打破していくような、ある意味担当の意気込みということ

だというふうにも思っております。中学校 給食、全員が食べられる自校調理というこ とを、うちの会派からも常々要望としては、 言ってきていることでもありますので、ぜ ひとも実現していく方向で、この年度の調 査も行っていっていただきたいというふ うに思います。あと、いろいろ繰り返しの 事になりますので、ちょっと差し控えます が、その点については、よろしくお願いし ておきます。

次に、教職員の、教員の多忙化の関係で す。なかなかハードな仕事をやられている というようなことが、社会的にも随分と取 り上げられて、働き方改革というようなこ との中でも職員の問題というのが、すごく クローズアップされているというふうに 思います。そういう中で、担当のほうでも 頑張っておられるんだろうとは感じます が、やはり抜本的には、大阪府とかに対し て、教職員の配置、また、待遇の改善、そ んなことも含めた働きかけが必要なのか なというようなことをちょっと議論する 中では強く持っているところです。そんな 中でも、年度の初めから教員でなくて講師 に頼らざるを得ないという、そういう現状 があるということも、先ほどの答弁の中で はあったのかというふうにも受けとめま したので、そこをやっぱり改善していかな いといけないのかなということです。残業 をなくしていくためのいろいろな工夫も、 もちろん大事だというように思うのです が、そこは私たちもいろんな関係機関に対 して働きかけていくのとあわせて、やっぱ り現場から、また、教育長なり教育委員会 なりのほうから、教員確保のところは頑張 っていただきたいところです。子どもの学 校生活、教育の中身にかかわってくる、本 当にそういう問題だし、重々皆さんもわか っておられて、私が言うところのことじゃないのかもしれないですけれども、この点については強く要望しておきたいというふうに思います。

それから、あわせて授業日数の確保の点でも、いろんな課題がたくさんあって、そんな中でやっぱりどこを削っていけるのかなということも考えておられるかというふうには思います。チャレンジテストの問題など、本当にやるべきかと疑問に思うようなことを続けているということも、見直しの必要があるのかなというふうに考えていますし、この点については、引き続き取り組んでいっていただきたいというふうに思います。

次に、魅力ある学校づくり事業の問題で、 実践している取り組みをよその学校にも 広めるというようなことなのかなと思う んですが、その内容について、いろいろ個 人の感性の部分もあって、いい実践という ふうに聞いているけども、そこの評価の基 準がどこなのかなと感じている部分があります。一度やっぱり、そういう中身についても、私自身ももうちょっと勉強していきたいというふうにも思いますし、また、ことあるごとに、議論もできたらというふうに思います。予定については結構です。

7番目の副読本の事ですが、やっぱり学校の中で活用していくのが、何かにつけ国から押しつけられているようなことが多いなと感じていて、去年、耳にした放射線副読本の事なんかでも、これも学校現場で本当に活用の仕方について、迷ってしまうような中身だというふうに私は感じました。学校の中でも、また、教職員同士で議論していくような、そういった場ももっていただきたいというふうには思います。この点も要望としておきます。

次に、支援教育にかかわってです。特別 支援教育の体制、必ずしも十分なのかどう なのかということについては、その都度そ の都度、ほかの教職員も含めて、やっぱり 学校現場の課題としてはあるというふう にも思っています。また、支援学校のほう も、摂津市の場合は摂津支援学校ですかね、 また、肢体不自由の皆さんだったら茨木支 援学校とか、そういった所にも行かれてい るのかなというふうに思うんですけれど も、そこも詰め込みで、なかなか対応が大 変とかいうふうに耳にしております。そん な中でも、支援が必要なそういった子ども たちの可能性を支えていく体制というよ うなことで、各小・中学校の支援教室の中 で頑張っておられるかというふうに思い ますので、この点についても実態はわかり ました。また、引き続き努力のほうをよろ しくお願いします。

次に、生涯学習にかかわって、明和池遺 跡、文化財の活用についてですね。これも 課長も言われているみたいに保護するの が目的ではなく、やっぱりそれを活用して、 みんなに知ってもらうということでない と値打ちが薄れるのかなと思います。以前 は、これを展示できないのかなみたいな声 がいろいろと上がっていたかと思います。 今ちょうど健都のまちびらきで、岸辺かい わいが大分にぎやかになってきて、摂津市 のほうは、これからイノベーションパーク ということでの企業誘致となってくるん だろうと思います。マンションの入居なん かが始まって、あの一帯が変わってくる中 で、そこにこれがあったんだということな んかが、やっぱり新しくよそから摂津市に 来られる方なんかにもアピールするよう なことも要るのかなというふうに思った りしています。どんなことができるのかと

いうようなことは、また考えていっていた だきたいので、これについても要望として おきます。

次に、就学援助の点ですね。新入学の準備金の増額については、大体自治体にううようになってきたのかというようになってきとやというふうにも思います。これまで担当の方も前倒しては、頑張っとについては、頑張っというようにも思いますしてものがもからしてもというようにも思いますとということで受けとめました。ようことで受けるので、ただ、申請漏れみたがようにもいうも要望しておきたいと思います。

次に、学童保育ですね。担当としても、 これまで努力をされて、今の現状になって いるということは、保護者の皆さんも受け とめておられるんやろうと思うんですけ れども、だからといって納得しているのか どうかが、やっぱりネックやと思うんです。 将来にわたって安心できるような、そうい う体制を保障してほしいというようなこ とが根っこにあるんだろうと思うんです ね。例えば同じ子育て支援の担当の中で、 市立の児童センターの運営は指定管理で やられているじゃないですか。そこは社会 福祉事業団から今は摂津宥和会に名前が 変わりましたけれども、ずっと継続して、 そこに運営を委託してやっているわけで す。市がもともとつくり上げてきた外郭団 体で、そこのところに民間委託だけれども、 ずっと委託してきているということがあ ると思うんですね。一方で、学童保育事業 は、例えば、今は社会福祉法人や学校法人

や市内で活躍していただいているところ に委託をするんだけども、それが将来にわ たっては担保されないよということを今 の時点で言っている点については、理解し づらいんじゃないのかなというようなこ とをどうしても思わざるを得ません。学童 っていったら、単に短時間放課後に子ども を預かるっていうような、そういうことで はない。子どものいわゆる生活の場だとい うふうにも私は思いますし、第二の我が家 というか、そういう位置づけということを 保護者の皆さんも子どもたちも思ってい るんじゃないのかなというふうに思いま す。そういった点では、将来、いろんな形 態の企業なり事業者なり参入できるよう な枠組みとしていいのか。実際に、もう既 に関東のほうでは、学童保育事業が市場開 放されていってるみたいな、そういうこと も聞かれるじゃないですか。いろんな事業 の継続性であったり、指導員も、事業者も 含め、いつ入れかわるか、今回は委託が3 年となれば、3年したら次の事業者に変わ ってしまうようなこともあり得るので、安 心して理解が得られるものじゃないと思 うので、最後まで考え直していただきたい ということを思います。今の提案の中で、 この予算の債務負担行為を含めて、了解す ることはできないというふうに指摘して おきたいと思います。

次に、虐待防止にかかわってです。市の体制に力を入れて、家庭児童相談課というふうにつくったんだということです。この問題は、本当にいろいろなケースで起こり得る事件に対応していくということですから、本当に体制面についても拡充していってもらいたいし、また、国が定めているプランだけでない市の実態、市民の子どもたちの実態、家庭の実態、そういったもの

を丸ごと受けとめるという、本当に大変な 事業だというふうにも思いますので、ちょ っとまた引き続いて頑張っていただきた いなと思います。

子ども教育課の部分で、保育所の関係で すね。ここもやっぱり受け入れの態勢も問 題で、先ほどもお答えいただきました市内 の社会福祉法人が行っている、また、今は NPO法人や小規模の事業所なんかも含 めて、いろんなところで保育事業を保護者 のニーズを受けとめてやっていただいて いるということの中で、やっぱり質の担保 をしていくには、市のほうの責任、監査も 含めて、現場もつかんでいくということで すね。民間委託だけじゃなくて民営化も含 めて、事業者がやっていっている中にあっ て、その中身をチェックをしていくという ようなことの意味合いは大きいというふ うに思っております。ただ、その中で、今、 幼児教育・保育の無償化が、どっとことし の秋以降来るかもしれないという関係で いったら、今の市の担当の部署の体制だけ で大丈夫なのか。やっぱり先ほども申し上 げました質を担保していくには、子育て支 援センターのような中核になる市の施設 とか、また、民間でも拠点になっている施 設とか、そんな所の協力なんかが重要なん だろうというふうにも思っております。保 育施設の関係では、あってはならないんだ けれども、これまでも無認可の施設だった り、いろんな所で子どもの亡くなる事故も 含めて、あったりしていますから、摂津市 では絶対そんなことを起こさない安心し て利用できる、子育てを任せられる体制を つくり、制度が変わるから仕方がないとか、 そんなことにはならないようにだけ、よろ しくお願いしたいというふうに思います。 それから最後、幼稚園やこども園の事に

ついてですね。就学前教育のこれからの方 向性というようなことで議論をしている んだということをお聞きをいたしました。 もちろん議論して、そこで方向性を出して いくということなんですけれども、今の幼 稚園やこども園の視線ですね、現場の声と か、保護者の声とか、そういったこともし っかりとくんでいただいて、計画や方針を つくっていっていただけたらということ で、全て要望にしておきますけれども、私 の質問は終わらせていただきます。

○安藤薫委員長 本日の委員会は、この程 度にとどめて散会をいたします。

(午後4時50分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教上下水道常任委員長 安藤 薫

文教上下水道常任委員 楢村 一臣

- 66 -	